

平成 2 8 年 度

市 税 概 要



相模原市企画財政局税務部

目 次

市税総括

1. 人口・世帯数等	1
2. 一般会計歳入歳出決算額(款別)	2
3. 一般会計歳入歳出決算状況	3
4. 一般会計歳入歳出予算額(款別)	4
5. 市税予算額	5
6. 市税納税義務者(現年課税分)	6
7. 市税の税目別決算額	7
8. 市税の徴収に関する経費	11

賦課等

9. 市 民 税	12
《個人市民税》	14
《法人市民税》	17
10. 固定資産税	20
11. 軽自動車税	29
12. 市たばこ税	30
13. 特別土地保有税	30
14. 入湯税	30
15. 事業所税	31
16. 都市計画税	32
17. 地方譲与税等	33

収納状況等

18. 過誤納金還付・充当処理状況	35
19. 督促状発付状況調	36
20. 差押・参加差押処分状況調	37
21. 徴収猶予状況調	37
22. 換価猶予状況調	37
23. 公売処分状況調	38
24. 不納欠損処分状況調	38
25. 市税口座振替に関する調	39

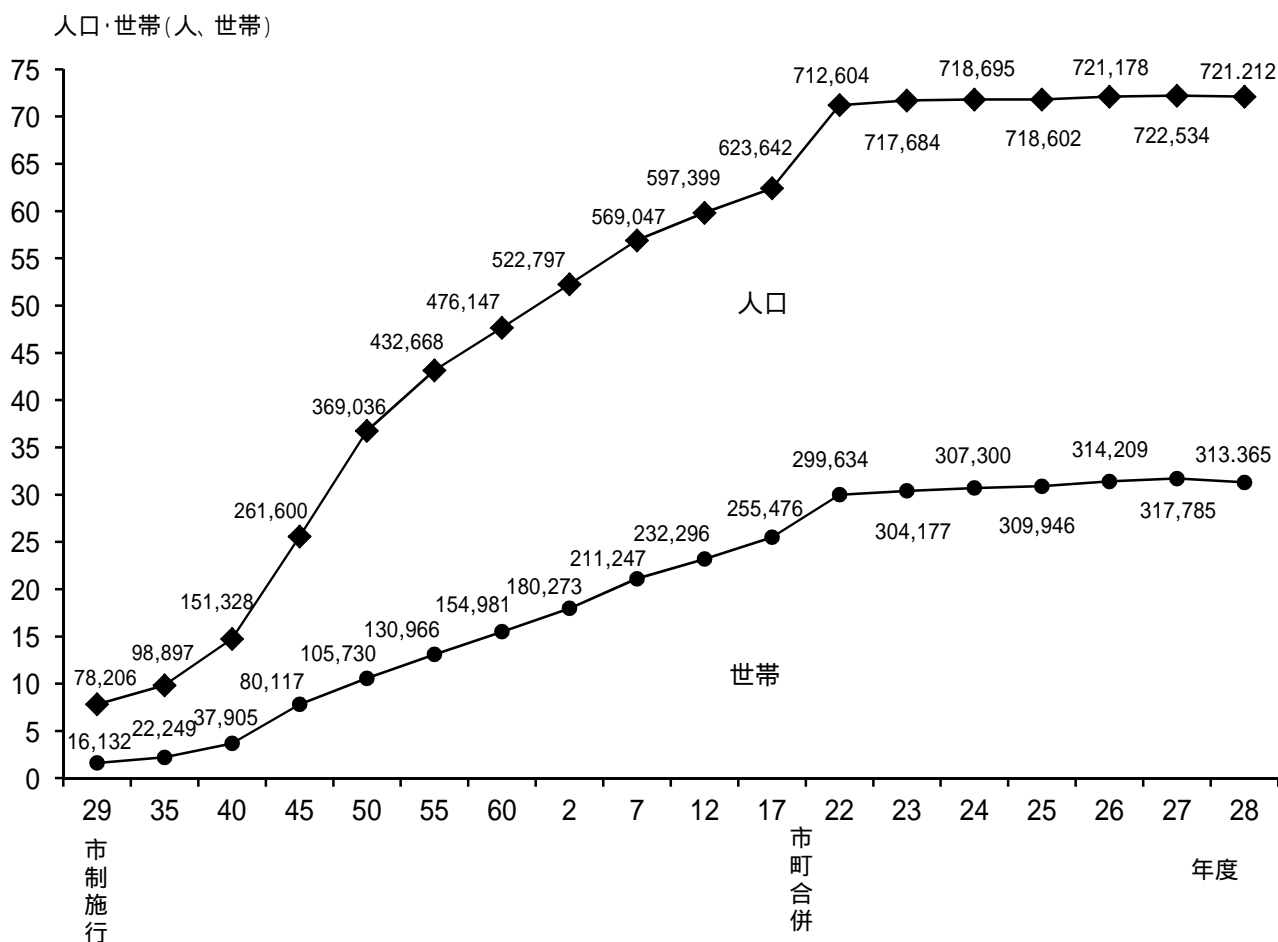
参考事項

26. 市税に係る証明、閲覧件数等の調	40
27. 延滞金等収入状況	40
28. 市税の税率	41
(1) 平成28年度分	41
(2) 税率の変遷(平成元年度以降)	43
29. 市民税(個人)所得控除額等の推移	47
30. 税務機構の沿革	55
31. 税務事務分掌	59
32. 税務職員数	60

1. 人口・世帯数等（4月1日現在）

区分		年度				
		24	25	26	27	28
人口（人）	男	361,092	360,593	361,724	362,061	361,060
	女	357,603	358,009	359,454	360,473	360,152
	計	718,695	718,602	721,178	722,534	721,212
世帯数		307,300	309,946	314,209	317,785	313,365
面積（Km ² ）		328.83	328.83	328.82	328.82	328.82
人口密度		2,186	2,185	2,193	2,197	2,193
人口対前年度比（%）		100.1	100.0	100.4	100.2	99.8
税務職員数（人）		211	216	219	217	215
税務職員1人当り人口		3,406	3,327	3,293	3,330	3,354

（注）人口と世帯数は「月報統計さがみはら（4月1日現在）」の数値。



2. 一般会計歳入歳出決算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款 別	平成26年度		平成27年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市 税	111,841,411	43.1	112,013,329	43.3	0.2
地 方 譲 与 税	1,656,337	0.6	1,740,833	0.7	5.1
利 子 割 交 付 金	195,387	0.1	170,588	0.1	12.7
配 当 割 交 付 金	850,866	0.3	662,020	0.2	22.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	533,087	0.2	713,199	0.3	33.8
地 方 消 費 税 交 付 金	7,513,543	2.9	12,515,470	4.8	66.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	176,220	0.1	180,753	0.1	2.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	512,718	0.2	700,367	0.3	36.6
軽 油 引 取 税 交 付 金	3,049,380	1.2	3,007,174	1.2	1.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,198,357	0.5	1,256,640	0.5	4.9
地 方 特 例 交 付 金	571,078	0.2	557,618	0.2	2.4
地 方 交 付 税	9,128,527	3.5	10,988,372	4.2	20.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	221,528	0.1	235,604	0.1	6.4
分 担 金 及 び 負 担 金	2,709,361	1.1	2,226,253	0.9	17.8
使 用 料 及 び 手 数 料	4,512,346	1.7	5,050,784	1.9	11.9
国 庫 支 出 金	44,697,877	17.2	46,225,966	17.9	3.4
県 支 出 金	11,505,769	4.4	13,456,257	5.2	17.0
財 産 収 入 金	434,967	0.2	166,105	0.1	61.8
寄 附 金	13,819	0.0	19,289	0.0	39.6
繰 上 入 金	5,768,455	2.2	5,473,278	2.1	5.1
繰 上 越 金	4,338,439	1.7	3,942,538	1.5	9.1
諸 収 入	17,410,750	6.7	15,838,968	6.1	9.0
市 債	30,452,700	11.8	21,478,300	8.3	29.5
合 計	259,292,922	100.0	258,619,705	100.0	0.3

（歳出）

（単位：千円、％）

款 別	平成26年度		平成27年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議 会 費	1,023,573	0.4	1,048,687	0.4	2.5
総 務 費	23,410,137	9.3	23,806,305	9.5	1.7
民 生 費	105,661,613	42.0	111,049,163	44.3	5.1
衛 生 費	21,570,035	8.6	21,045,415	8.4	2.4
労 働 費	1,075,883	0.4	737,861	0.3	31.4
農 林 水 産 業 費	994,813	0.4	835,620	0.3	16.0
商 工 費	13,985,434	5.6	13,201,323	5.3	5.6
土 木 費	30,548,081	12.2	28,063,878	11.2	8.1
消 防 費	8,511,930	3.4	7,188,463	2.9	15.5
教 育 費	20,948,141	8.3	19,891,271	7.9	5.0
災 害 復 旧 費	36,919	0.0	0	0.0	100.0
公 債 費	23,233,232	9.3	23,353,308	9.3	0.5
諸 支 出 金	350,593	0.1	350,522	0.2	0.0
合 計	251,350,384	100.0	250,571,816	100.0	0.3

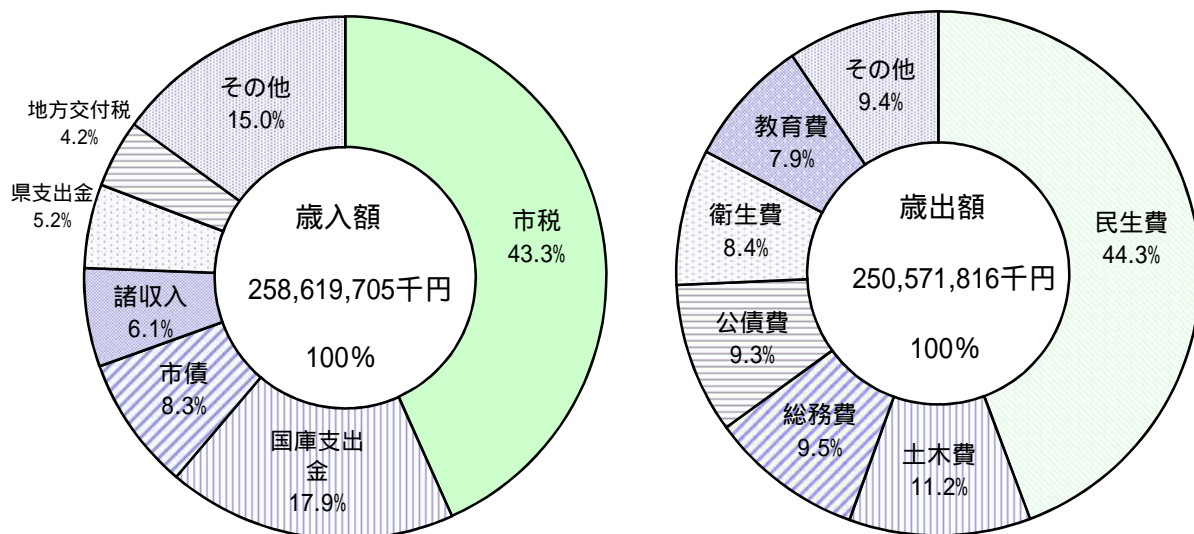
3 . 一般会計歳入歳出決算状況

(単位:千円)

区分		年度	23	24	25	26	27
一般会計	歳入		253,765,011	256,967,881	253,895,620	259,292,922	258,619,705
	歳出		247,335,272	249,377,182	245,557,181	251,350,384	250,571,816
	形式収支		6,429,739	7,590,699	8,338,439	7,942,538	8,047,889
	繰越額		898,676	1,289,691	1,461,124	1,119,554	869,857
	実質収支		5,531,063	6,301,008	6,877,315	6,822,984	7,178,032
市税			107,783,767	108,337,683	109,000,478	111,841,411	112,013,329
歳入決算額に占める市税の割合 (%)			42.5	42.2	42.9	43.1	43.3
市税対前年度比 (%)			0.8	0.5	0.6	2.6	0.2
市民1人当たり市税負担額 (円)			149,971	150,762	151,142	154,791	155,313
市民1人当たり歳出決算額 (円)			344,145	347,031	340,495	347,873	347,432

(注)市民1人当たり市税負担額と市民1人当たり歳出決算額は、それぞれの決算額を「月報統計さがみはら(翌年度4月1日現在)」の人口で除したものです。

一般会計歳入歳出決算額構成図(平成27年度)



4 . 一般会計歳入歳出予算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款 別	平成27年度		平成28年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
市 税	111,400,000	43.6	114,000,000	44.2	2.3
地 方 譲 与 税	1,730,000	0.7	1,730,000	0.7	0.0
利 子 割 交 付 金	200,000	0.1	220,000	0.1	10.0
配 当 割 交 付 金	600,000	0.2	1,000,000	0.4	66.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500,000	0.2	800,000	0.3	60.0
地 方 消 費 税 交 付 金	10,900,000	4.3	11,400,000	4.4	4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	200,000	0.1	170,000	0.1	15.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	600,000	0.2	700,000	0.3	16.7
軽 油 引 取 税 交 付 金	3,000,000	1.2	3,100,000	1.2	3.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,154,000	0.4	1,235,000	0.5	7.0
地 方 特 例 交 付 金	557,000	0.2	542,000	0.2	2.7
地 方 交 付 税	8,700,000	3.4	8,300,000	3.2	4.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000	0.1	240,000	0.1	11.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,176,377	0.9	2,548,588	1.0	17.1
使 用 料 及 び 手 数 料	5,129,378	2.0	5,684,560	2.2	10.8
国 庫 支 出 金	46,261,221	18.1	47,526,997	18.4	2.7
県 支 出 金	13,457,696	5.3	14,242,864	5.5	5.8
財 産 収 入	127,825	0.0	381,835	0.2	198.7
寄 附 金	36,500	0.0	33,870	0.0	7.2
繰 入 金	7,192,993	2.8	9,136,512	3.5	27.0
繰 越 金	1,700,000	0.7	2,200,000	0.9	29.4
諸 収 入	16,445,310	6.4	16,576,074	6.4	0.8
市 債	23,161,700	9.1	15,931,700	6.2	31.2
合 計	255,500,000	100.0	257,700,000	100.0	0.9

（歳出）

（単位：千円、％）

款 別	平成27年度		平成28年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
議 会 費	1,075,185	0.4	1,004,369	0.4	6.6
総 務 費	23,865,477	9.4	23,580,070	9.1	1.2
民 生 費	113,553,462	44.5	120,261,482	46.7	5.9
衛 生 費	21,800,107	8.5	21,959,465	8.5	0.7
労 働 費	757,172	0.3	734,537	0.3	3.0
農 林 水 産 業 費	865,224	0.3	840,583	0.3	2.8
商 工 費	13,605,340	5.3	13,754,098	5.3	1.1
土 木 費	26,066,960	10.2	23,193,405	9.0	11.0
消 防 費	7,418,792	2.9	7,623,665	3.0	2.8
教 育 費	21,714,139	8.5	19,365,915	7.5	10.8
災 害 復 旧 費	160,000	0.1	160,000	0.1	0.0
公 債 費	24,167,566	9.5	24,987,990	9.7	3.4
諸 支 出 金	350,576	0.1	134,421	0.1	61.7
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0.0
合 計	255,500,000	100.0	257,700,000	100.0	0.9

5 . 市税予算額

(単位:千円、%)

税 目		平成 27 年 度		平成 28 年 度		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	構成比	対前年度伸率 (当初予算額)
現 年 課 税 分	市 民 税	50,122,545	50,122,545	50,857,899	44.6	1.5
	個 人	42,935,607	42,935,607	43,371,145	38.0	1.0
	法 人	7,186,938	7,186,938	7,486,754	6.6	4.2
	固 定 資 産 税	42,871,729	42,871,729	44,358,557	38.9	3.5
	土 地	18,817,682	18,817,682	18,931,001	16.6	0.6
	家 屋	17,224,410	17,224,410	18,287,073	16.0	6.2
	償 却 資 産	5,765,446	5,765,446	6,084,519	5.4	5.5
	交 付 金	1,064,191	1,064,191	1,055,964	0.9	0.8
	軽 自 動 車 税	704,250	704,250	887,309	0.8	26.0
	市 た ば こ 税	4,730,429	4,730,429	4,656,120	4.1	1.6
	事 業 所 税	2,881,006	2,881,006	2,988,009	2.6	3.7
	都 市 計 画 税	8,727,036	8,727,036	8,965,013	7.9	2.7
小 計	110,036,995	110,036,995	112,712,907	98.9	2.4	
滞 納 繰 越 分	1,363,005	1,363,005	1,287,093	1.1	5.6	
市 税 総 計	111,400,000	111,400,000	114,000,000	100.0	2.3	

6 . 市税納税義務者（現年課税分）

(単位:人)

税 目		年 度				
		23	24	25	26	27
市	民 税	357,466	358,845	365,193	366,378	367,661
	個 人	342,132	343,531	349,782	350,828	352,010
	特別徴収(給与)	189,085	189,570	189,778	194,039	205,191
	特別徴収(年金)	43,086	44,496	50,853	50,292	49,361
	普 通 徴 収	109,961	109,465	109,151	106,497	97,458
	法 人	15,334	15,314	15,411	15,550	15,651
固 定	資 産 税	237,408	239,575	241,449	243,832	246,509
	土 地 ・ 家 屋	232,045	234,193	235,967	238,183	240,645
	償 却 資 産	5,341	5,360	5,460	5,627	5,842
	交 付 金	22	22	22	22	22
軽	自 動 車 税	149,750	151,157	154,052	157,967	161,192
市	た ば こ 税	12	12	12	12	10
特 別	土 地 保 有 税	0	0	0	0	0
入	湯 税	0	0	0	0	0
事	業 所 税	610	681	752	809	827
都 市	計 画 税	203,545	205,685	207,344	209,675	212,384
合	計	948,791	955,955	968,802	978,673	988,583

7. 市税の税目別決算額(平成24年度～平成27年度) (単位:千円、%)

税目	平成24年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		54,847,528	50,438,461	372,393	4,036,674	92.0	105.9	46.6
個人		47,488,290	43,226,756	353,263	3,908,271	91.0	103.8	39.9
現年課税分	343,531	43,453,202	42,368,627	140	1,084,435	97.5	103.7	
均等割	343,531	1,029,563	1,003,866			97.5	100.5	
所得割	330,662	42,423,639	41,364,761			97.5	103.7	
滞納繰越分		4,035,088	858,129	353,123	2,823,836	21.3	110.5	
法人		7,359,238	7,211,705	19,130	128,403	98.0	120.6	6.7
現年課税分	15,314	7,223,682	7,191,316	1,489	30,877	99.6	120.7	
均等割	15,314	1,677,695	1,670,178			99.6	102.5	
法人税割	4,923	5,545,987	5,521,138			99.6	127.5	
滞納繰越分		135,556	20,389	17,641	97,526	15.0	106.8	
固定資産税		43,273,346	41,642,578	93,202	1,537,566	96.2	95.4	38.5
純固定資産税		42,130,994	40,500,226	93,202	1,537,566	96.1	95.4	37.4
現年課税分	239,553	40,535,461	40,087,849	2,250	445,362	98.9	95.3	
土地		18,544,931	18,321,476			98.8	100.2	
家屋	234,193	16,294,504	16,098,165	2,250	417,544	98.8	90.9	
償却資産	5,360	5,696,026	5,668,208	0	27,818	99.5	93.2	
滞納繰越分		1,595,533	412,377	90,952	1,092,204	25.8	106.8	
交付金	22	1,142,352	1,142,352	0	0	100.0	96.8	1.1
軽自動車税		705,059	649,054	5,682	50,323	92.1	102.0	0.6
現年課税分	151,157	655,017	638,229	62	16,726	97.4	102.1	
原付自転車	44,097	49,535	46,757			94.4	100.1	
小型特殊	2,220	5,047	4,985			98.8	95.3	
軽自動車	95,876	564,762	552,002			97.7	102.3	
二輪の小型	8,964	35,673	34,485			96.7	102.0	
滞納繰越分		50,042	10,825	5,620	33,597	21.6	98.7	
市たばこ税		4,375,532	4,375,532	0	0	100.0	98.4	4.0
現年課税分	12	4,375,532	4,375,532	0	0	100.0	98.4	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,787,199	2,758,828	222	28,149	99.0	105.8	2.5
現年課税分	681	2,784,494	2,756,706	0	27,788	99.0	105.7	
資産割	676	2,376,837	2,353,117			99.0	106.8	
従業者割	132	407,657	403,589			99.0	100.0	
滞納繰越分		2,705	2,122	222	361	78.4	436.6	
都市計画税		8,855,110	8,473,230	21,521	360,359	95.7	96.0	7.8
現年課税分	205,685	8,476,870	8,374,728	548	101,594	98.8	95.9	
土地		5,131,728	5,069,893			98.8	99.6	
家屋	205,685	3,345,142	3,304,835			98.8	90.7	
滞納繰越分		378,240	98,502	20,973	258,765	26.0	107.2	
現年課税分	955,955	108,646,610	106,935,339	4,489	1,706,782	98.42	100.4	98.7
滞納繰越分		6,197,164	1,402,344	488,531	4,306,289	22.63	109.1	1.3
市税総計		114,843,774	108,337,683	493,020	6,013,071	94.33	100.5	100.0

(単位:千円、%)

税目	平成25年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		53,807,062	49,626,801	389,045	3,791,216	92.2	98.4	45.5
個人		47,436,888	43,386,877	370,996	3,679,015	91.5	100.4	39.8
現年課税分	349,782	43,540,330	42,468,533	547	1,071,250	97.5	100.2	
均等割	349,782	1,048,455	1,022,646			97.5	101.9	
所得割	336,384	42,491,875	41,445,887			97.5	100.2	
滞納繰越分		3,896,558	918,344	370,449	2,607,765	23.6	107.0	
法人		6,370,174	6,239,924	18,049	112,201	98.0	86.5	5.7
現年課税分	15,411	6,243,710	6,213,723	181	29,806	99.5	86.4	
均等割	15,411	1,673,376	1,665,339			99.5	99.7	
法人税割	5,168	4,570,334	4,548,384			99.5	82.4	
滞納繰越分		126,464	26,201	17,868	82,395	20.7	128.5	
固定資産税		43,711,605	42,293,075	86,084	1,332,446	96.8	101.6	38.8
純固定資産税		42,559,473	41,140,943	86,084	1,332,446	96.7	101.6	37.7
現年課税分	241,427	41,031,932	40,651,724	5,874	374,334	99.1	101.4	
土地		18,539,071	18,343,333			98.9	100.1	
家屋	235,967	16,773,637	16,596,539	5,874	366,962	98.9	103.1	
償却資産	5,460	5,719,224	5,711,852	0	7,372	99.9	100.8	
滞納繰越分		1,527,541	489,219	80,210	958,112	32.0	118.6	
交付金	22	1,152,132	1,152,132	0	0	100.0	100.9	1.1
軽自動車税		727,396	673,481	5,296	48,619	92.6	103.8	0.6
現年課税分	154,052	677,447	661,670	43	15,734	97.7	103.7	
原付自転車	43,944	49,800	47,134			94.6	100.8	
小型特殊	2,212	4,994	4,954			99.2	99.4	
軽自動車	98,937	587,027	574,977			97.9	104.2	
二輪の小型	8,959	35,626	34,605			97.1	100.3	
滞納繰越分		49,949	11,811	5,253	32,885	23.6	109.1	
市たばこ税		4,939,461	4,939,461	0	0	100.0	112.9	4.5
現年課税分	12	4,939,461	4,939,461	0	0	100.0	112.9	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,899,207	2,889,422	1,896	7,889	99.7	104.7	2.7
現年課税分	752	2,871,058	2,865,445	0	5,613	99.8	103.9	
資産割	744	2,472,397	2,467,563			99.8	104.9	
従業者割	133	398,661	397,882			99.8	98.6	
滞納繰越分		28,149	23,977	1,896	2,276	85.2	1,129.9	
都市計画税		8,912,602	8,578,238	20,218	314,146	96.2	101.2	7.9
現年課税分	207,344	8,556,175	8,465,838	1,423	88,914	98.9	101.1	
土地		5,126,603	5,072,476			98.9	100.1	
家屋	207,344	3,429,572	3,393,362			98.9	102.7	
滞納繰越分		356,427	112,400	18,795	225,232	31.5	114.1	
現年課税分	968,802	109,012,245	107,418,526	8,068	1,585,651	98.54	100.5	98.5
滞納繰越分		5,985,088	1,581,952	494,471	3,908,665	26.43	112.8	1.5
市税総計		114,997,333	109,000,478	502,539	5,494,316	94.79	100.6	100.0

市税の税目別決算額（続き）

（単位：千円、％）

税目	平成26年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		55,016,026	51,244,827	404,083	3,367,116	93.1	103.3	45.8
個人		47,143,849	43,485,771	388,887	3,269,191	92.2	100.2	38.9
現年課税分	350,828	43,478,789	42,483,213	1,843	993,733	97.7	100.0	
均等割	350,828	1,222,371	1,194,381			97.7	116.8	
所得割	336,366	42,256,418	41,288,832			97.7	99.6	
滞納繰越分		3,665,060	1,002,558	387,044	2,275,458	27.4	109.2	
法人		7,872,177	7,759,056	15,196	97,925	98.6	124.3	6.9
現年課税分	15,550	7,760,243	7,739,842	29	20,372	99.7	124.6	
均等割	15,550	1,734,590	1,730,030			99.7	103.9	
法人税割	5,689	6,025,653	6,009,812			99.7	132.1	
滞納繰越分		111,934	19,214	15,167	77,553	17.2	73.3	
固定資産税		44,625,679	43,342,630	85,823	1,197,226	97.1	102.5	38.8
純固定資産税		43,536,225	42,253,176	85,823	1,197,226	97.1	102.7	37.8
現年課税分	243,810	42,211,839	41,857,421	756	353,662	99.2	103.0	
土地		18,901,565	18,720,612			99.0	102.1	
家屋	238,183	17,571,310	17,403,092	756	348,415	99.0	104.9	
償却資産	5,627	5,738,964	5,733,717	0	5,247	99.9	100.4	
滞納繰越分		1,324,386	395,755	85,067	843,564	29.9	80.9	
交付金	22	1,089,454	1,089,454	0	0	100.0	94.6	1.0
軽自動車税		754,294	700,950	5,543	47,801	92.9	104.1	0.6
現年課税分	157,967	705,819	689,566	33	16,220	97.7	104.2	
原付自転車	43,850	50,070	47,435			94.7	100.6	
小型特殊	2,212	4,991	4,965			99.5	100.2	
軽自動車	102,845	614,668	602,005			97.9	104.7	
二輪の小型	9,060	36,090	35,161			97.4	101.6	
滞納繰越分		48,475	11,384	5,510	31,581	23.5	96.4	
市たばこ税		4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	4.2
現年課税分	12	4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,999,697	2,987,674	223	11,800	99.6	103.4	2.7
現年課税分	809	2,991,808	2,983,863	0	7,945	99.7	104.1	
資産割	796	2,589,798	2,582,921			99.7	104.7	
従業者割	140	402,010	400,942			99.7	100.8	
滞納繰越分		7,889	3,811	223	3,855	48.3	15.9	
都市計画税		9,113,711	8,812,413	20,110	281,188	96.7	102.7	7.9
現年課税分	209,675	8,802,633	8,718,361	182	84,090	99.0	103.0	
土地		5,189,003	5,139,325			99.0	101.3	
家屋	209,675	3,613,630	3,579,036			99.0	105.5	
滞納繰越分		311,078	94,052	19,928	197,098	30.2	83.7	
現年課税分	978,673	111,793,502	110,314,637	2,843	1,476,022	98.68	102.7	98.6
滞納繰越分		5,468,822	1,526,774	512,939	3,429,109	27.92	96.5	1.4
市税総計		117,262,324	111,841,411	515,782	4,905,131	95.38	102.6	100.0

(単位:千円、%)

税 目	平成 27 年 度							
	納 税 義務者	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	徴 収 率	前 年 度 比	構 成 割 合
市 民 税		54,244,185	50,977,112	307,405	2,959,668	94.0	99.5	45.5
個人		47,291,570	44,124,534	288,479	2,878,557	93.3	101.5	39.4
現年課税分	352,010	44,029,053	43,154,464	1,813	872,776	98.0	101.6	
均等割	352,010	1,229,628	1,205,203			98.0	100.9	
所得割	337,007	42,799,425	41,949,261			98.0	101.6	
滞納繰越分		3,262,517	970,070	286,666	2,005,781	29.7	96.8	
法人		6,952,615	6,852,578	18,926	81,111	98.6	88.3	6.1
現年課税分	15,651	6,854,798	6,831,466	58	23,274	99.7	88.3	
均等割	15,651	1,707,286	1,701,475			99.7	98.3	
法人税割	5,952	5,147,512	5,129,991			99.7	85.4	
滞納繰越分		97,817	21,112	18,868	57,837	21.6	109.9	
固 定 資 産 税		44,832,074	43,716,647	113,629	1,001,798	97.5	100.9	39.1
純固定資産税		43,767,037	42,651,610	113,629	1,001,798	97.5	100.9	38.1
現年課税分	246,487	42,580,727	42,251,433	5,575	323,719	99.2	100.9	
土地	240,645	19,056,668	18,890,626	5,479	314,493	99.1	100.9	
家屋		17,666,575	17,512,645			99.1	100.6	
償却資産	5,842	5,857,484	5,848,162	96	9,226	99.8	102.0	
滞納繰越分		1,186,310	400,177	108,054	678,079	33.7	101.1	
交付金	22	1,065,037	1,065,037	0	0	100.0	97.8	1.0
軽 自 動 車 税		779,443	726,233	5,872	47,338	93.2	103.6	0.6
現年課税分	161,192	731,776	715,596	69	16,111	97.8	103.8	
原付自転車	43,397	49,871	47,372			95.0	99.9	
小型特殊	2,255	5,160	5,114			99.1	103.0	
軽自動車	106,411	640,334	627,687			98.0	104.3	
二輪の小型	9,129	36,411	35,423			97.3	100.7	
滞納繰越分		47,667	10,637	5,803	31,227	22.3	93.4	
市 た ば こ 税		4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2	4.2
現年課税分	10	4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入 湯 税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事 業 所 税		3,048,062	3,036,678	0	11,384	99.6	101.6	2.7
現年課税分	827	3,036,347	3,030,519	0	5,828	99.8	101.6	
資産割	814	2,639,192	2,634,127			99.8	102.0	
従業者割	140	397,155	396,392			99.8	98.9	
滞納繰越分		11,715	6,159	0	5,556	52.6	161.6	
都 市 計 画 税		9,152,161	8,891,180	26,136	234,845	97.1	100.9	7.9
現年課税分	212,384	8,873,255	8,795,942	1,323	75,990	99.1	100.9	
土地		5,229,697	5,184,130			99.1	100.9	
家屋	212,384	3,643,558	3,611,812			99.1	100.9	
滞納繰越分		278,906	95,238	24,813	158,855	34.1	101.3	
現 年 課 税 分	988,583	111,836,472	110,509,936	8,838	1,317,698	98.81	100.2	98.7
滞 納 繰 越 分		4,884,932	1,503,393	444,204	2,937,335	30.78	98.5	1.3
市 税 総 計		116,721,404	112,013,329	453,042	4,255,033	95.97	100.2	100.0

8 . 市税の徴収に関する経費

(単位:千円)

区 分		年 度				
		24	25	26	27	
税 収 入 額	(1) 市 税	108,337,683	109,000,478	111,841,411	112,013,329	
	(2) 個人 の 県 民 税	28,733,833	28,852,345	28,954,294	29,379,604	
	(3) 合 計	137,071,516	137,852,823	140,795,705	141,392,933	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	757,764	737,174	753,492	748,755
		(5) 諸 手 当	506,781	505,493	626,814	524,833
		ア 超 過 勤 務 手 当	72,472	67,288	88,653	74,500
		イ そ の 他 の 手 当	434,309	438,205	538,161	450,333
		(6) 共 済 組 合 負 担 金 等	236,611	233,084	241,485	247,517
		(7) 報 酬	0	0	0	0
		(8) そ の 他	667	398	312	398
		(9) 小 計	1,501,823	1,476,149	1,622,103	1,521,503
		需 用 費	(10) 旅 費	1,189	763	848
	(11) 賃 金		32,973	33,200	39,925	38,324
	(12) そ の 他		345,601	527,771	406,827	468,677
	(13) 小 計		379,763	561,734	447,600	507,877
	報 奨 金 等	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0	0
		(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0
		(16) 納 税 奨 励 金	0	0	0	0
		(17) そ の 他	308	394	390	576
		(18) 小 計	308	394	390	576
		(19) そ の 他	12,194	14,774	14,593	16,186
		(20) 合 計	1,894,088	2,053,051	2,084,686	2,046,142
県 税 徴 収 取 扱 委 託 金	(21) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	1,037,157	1,048,866	1,052,245	1,061,032	
	(22) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額					
	(23) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	
	(24) 合 計	1,037,157	1,048,866	1,052,245	1,061,032	
市 税 に 係 る 徴 税 費	(25) (20) - (24)	856,931	1,004,185	1,032,441	985,110	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 割 合	(26) 全 体 の 徴 税 割 合 $\frac{(20)}{(3)}$	1.4%	1.5%	1.5%	1.4%	
	(27) 市 税 の 徴 税 割 合 $\frac{(25)}{(1)}$	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	
徴 税 職 員 数	吏 員 ・ そ の 他 の 職 員	208人	216人	218人	218人	
	合 計	208人	216人	218人	218人	

9. 市民税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	24		25		26		27		
		納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	
個人	特別徴収 (給与)	均等割	189,570	568,647	189,778	569,302	194,039	679,018	205,191	718,058
		所得割	187,666	28,632,715	187,847	28,471,875	191,827	28,462,564	202,625	29,611,802
		計	189,570	29,201,362	189,778	29,041,177	194,039	29,141,582	205,191	30,329,860
		対前年度比	100.3	104.6	100.1	99.5	102.2	100.3	105.7	104.1
	特別徴収 (年金)	均等割	44,496	131,286	50,853	149,814	50,292	171,918	49,361	168,152
		所得割	40,584	1,711,193	46,406	1,839,289	45,442	1,973,770	44,026	1,899,104
		計	44,496	1,842,479	50,853	1,989,103	50,292	2,145,688	49,361	2,067,256
		対前年度比	103.3	100.1	114.3	108.0	98.9	107.9	98.1	96.3
	普通徴収	均等割	109,465	329,630	109,151	329,339	106,497	371,434	97,458	343,418
		所得割	102,412	12,079,731	102,131	12,180,711	99,097	11,820,084	90,356	11,288,519
		計	109,465	12,409,361	109,151	12,510,050	106,497	12,191,518	97,458	11,631,937
		対前年度比	99.5	101.8	99.7	100.8	97.6	97.5	91.5	95.4
	計	均等割	343,531	1,029,563	349,782	1,048,455	350,828	1,222,371	352,010	1,229,628
		所得割	330,662	42,423,639	336,384	42,491,875	336,366	42,256,418	337,007	42,799,425
		計	343,531	43,453,202	349,782	43,540,330	350,828	43,478,789	352,010	44,029,053
		対前年度比	100.4	103.6	101.8	100.2	100.3	99.9	100.3	101.3
法人	均等割	15,314	1,677,695	15,411	1,673,376	15,550	1,734,590	15,651	1,707,286	
	法人税割	4,923	5,545,987	5,168	4,570,334	5,689	6,025,653	5,952	5,147,512	
	計	15,314	7,223,682	15,411	6,243,710	15,550	7,760,243	15,651	6,854,798	
	対前年度比	99.9	120.3	100.6	86.4	100.9	124.3	100.6	88.3	
合計	358,845	50,676,884	365,193	49,784,040	366,378	51,239,032	367,661	50,883,851		
対前年度比	100.4	105.6	101.8	98.2	100.3	102.9	100.4	99.3		

(注) 各年度の決算額

(2)減免状況

(単位:円)

事由区分	24		25		26		27	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
生 活 保 護	280	9,199,000	329	10,332,300	305	10,814,400	308	11,357,300
生活困窮(失業等)	0	0	8	266,700	22	263,900	39	534,600
公益社団・財団法人	42	2,508,200	39	2,424,800	32	1,995,800	23	1,600,000
そ の 他 (NPO法人、災害等)	101	4,967,000	99	4,655,400	116	5,224,200	120	5,459,300
計	423	16,674,200	475	17,679,200	475	18,298,300	490	18,951,200

(注)各年度の決算額

(注)公益社団・財団法人には、旧民法第34条の規定により設立された特例民法法人、特例民法法人から一般社団・財団法人に移行した移行一般社団法人等を含む。

《 個人市民税 》

納税義務者等の調(平成28年度)

(単位:千円)

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額	納 税 義 務 者	均等割額	所得割額
給与所得者	5,853	20,486	-	-	271,124	948,934	35,790,371
営業等所得者	1,255	4,392	-	-	12,308	43,078	1,621,262
農業所得者	11	39	-	-	45	157	4,485
その他の所得者	6,772	23,702	-	-	55,208	193,228	5,471,487
家屋敷等のみ	14	49	-	-	-	-	-
計	13,905	48,668	-	-	338,685	1,185,397	42,887,605

(単位:千円、%)

区 分	合 計						納 税 義 務 者 構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者		納 税 義 務 者	税 額	
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額			
給与所得者	276,977	969,420	271,124	35,790,371	276,977	36,759,791	78.6
営業等所得者	13,563	47,470	12,308	1,621,262	13,563	1,668,732	3.8
農業所得者	56	196	45	4,485	56	4,681	0.0
その他の所得者	61,980	216,930	55,208	5,471,487	61,980	5,688,417	17.6
家屋敷等のみ	14	49	-	-	14	49	0.0
計	352,590	1,234,065	338,685	42,887,605	352,590	44,121,670	100.0

(注)市町村税課税状況等の調(平成28年7月1日現在)

総所得金額等に関する調（分離課税対象者分を除く）

年度 区分		24		25		26		27		28	
		所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比
給 与 所 得	所得者数 (人)	262,288	80.4	263,293	80.3	262,996	80.2	267,064	80.7	269,811	80.5
	総所得額 (千円)	894,916,589	84.8	890,510,114	84.7	883,844,468	84.7	907,016,631	85.0	922,019,456	85.0
	所得者 1人当り(円)	3,411,962	-	3,382,202	-	3,360,677	-	3,396,252	-	3,417,279	-
営 業 等 所 得	所得者数 (人)	11,408	3.5	11,529	3.5	11,683	3.6	12,137	3.7	12,239	3.7
	総所得額 (千円)	37,199,653	3.5	37,616,144	3.6	38,413,549	3.7	40,191,941	3.8	40,744,203	3.8
	所得者 1人当り(円)	3,260,839	-	3,262,741	-	3,287,987	-	3,311,522	-	3,329,047	-
農 業 所 得	所得者数 (人)	36	0.0	42	0.0	40	0.0	37	0.0	45	0.0
	総所得額 (千円)	91,034	0.0	105,513	0.0	98,511	0.0	99,840	0.0	118,072	0.0
	所得者 1人当り(円)	2,528,722	-	2,512,214	-	2,462,775	-	2,698,378	-	2,623,822	-
そ の 他 の 所 得	所得者数 (人)	52,330	16.1	52,998	16.2	53,075	16.2	51,673	15.6	52,896	15.8
	総所得額 (千円)	123,508,893	11.7	122,721,783	11.7	121,659,669	11.6	119,174,505	11.2	121,239,803	11.2
	所得者 1人当り(円)	2,360,193	-	2,315,593	-	2,292,222	-	2,306,321	-	2,292,041	-
合 計	所得者数 (人)	326,062	100.0	327,862	100.0	327,794	100.0	330,911	100.0	334,991	100.0
	総所得額 (千円)	1,055,716,169	100.0	1,050,953,554	100.0	1,044,016,197	100.0	1,066,482,917	100.0	1,084,121,534	100.0
	所得者 1人当り(円)	3,237,777	-	3,205,475	-	3,184,976	-	3,222,869	-	3,236,271	-
市民1人当り 総所得額(円)		1,466,698	-	1,459,433	-	1,447,700	-	1,475,184	-	1,503,067	-
1世帯当り 総所得額(円)		3,439,622	-	3,394,268	-	3,336,059	-	3,367,625	-	3,475,996	-

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

(注)人口・世帯は各年1月1日現在 { 平成28年1月1日現在 人口 721,273人
世帯 311,888世帯 }

課税標準段階別所得割額の調 (分離課税対象者分を含む)

(単位:千円、%)

区 分	納税義務者 (A)	総所得金額等 (B)	所得割額 (C)	対 前 年 度 比			構成比 (A)
				(A)	(B)	(C)	
平成 23 年度	325,239	1,081,036,659	40,167,385	99.7	100.0	99.4	-
平成 24 年度	327,915	1,064,603,643	43,243,397	100.8	98.5	107.7	-
平成 25 年度	330,035	1,090,042,082	41,618,110	100.6	102.4	96.2	-
平成 26 年度	331,830	1,101,435,989	41,614,265	100.5	101.0	100.0	-
平成 27 年度	334,503	1,115,280,719	42,288,778	100.8	101.3	101.6	-
平成 28 年度	338,685	1,141,652,696	42,887,605	101.3	102.4	101.4	-
課 税 標 準 段 階 別							
10万円以下の金額	12,205	18,863,969	355,211	99.7	109.9	118.5	3.6
10万円を超え100万円以下	102,534	143,211,934	3,339,743	102.1	102.9	103.1	30.3
100 " 200 "	95,912	237,627,909	8,030,859	100.9	101.0	100.4	28.3
200 " 300 "	57,126	214,951,613	8,072,585	100.9	101.4	100.3	16.9
300 " 400 "	29,417	148,706,913	5,977,904	98.9	99.0	98.1	8.7
400 " 550 "	23,126	152,485,898	6,428,682	101.8	102.9	101.8	6.8
550 " 700 "	8,545	70,870,491	3,124,291	103.9	104.4	103.1	2.5
700 " 1,000 "	5,632	60,962,660	2,805,787	103.2	107.2	104.8	1.7
1,000万円を超える金額	4,188	93,971,309	4,752,543	104.4	106.1	103.7	1.2
所 得 区 分 別							
給 与 所 得 者	269,811	922,019,456	35,309,054	101.0	101.7	100.8	79.7
営 業 等 所 得 者	12,239	40,744,203	1,592,060	100.8	101.4	101.0	3.6
農 業 所 得 者	45	118,072	4,485	121.6	118.3	117.2	0.0
そ の 他 の 所 得 者	52,896	121,239,803	4,059,779	102.4	101.7	101.6	15.6
分 離 課 税 対 象 者	3,694	57,531,162	1,922,227	102.8	117.9	114.9	1.1

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

《法人市民税》

資本等の金額別納税義務者及び調定額（平成27年度）

区分 資本金等の金額別	均等割と法人税割のもの				均等割
	法人数	均等割額	法人税割額	計	法人数
1,000万円以下	3,708	213,119	633,985	847,104	8,370
1,000万円を超え1億円以下	1,535	280,573	1,075,494	1,356,067	1,162
1億円を超え10億円以下	319	104,955	670,050	775,005	86
うち5億円未満	235	62,242	378,127	440,369	71
10億円を超え50億円以下	186	156,631	471,379	628,010	35
50億円超	204	224,317	2,296,604	2,520,921	46
合 計	5,952	979,595	5,147,512	6,127,107	9,699

法人業種別納税義務者（平成27年度）

区分	法人数		資本金等の金額別法人数					
	構成比		1,000万円以下	1,000万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超うち5億円未満	10億円超50億円以下	50億円超
農 業	90	0.6	75	12	3	3	0	0
鉱 業	3	0.0	1	2	0	0	0	0
建 設 業	2,941	18.8	2,508	343	26	24	26	38
製 造 業	2,134	13.6	1,488	460	82	57	42	62
卸売・小売業	4,099	26.2	2,930	854	163	126	93	59
金融・保険業	189	1.2	116	15	8	5	5	45
不 動 産 業	1,358	8.7	1,212	118	14	11	9	5
運輸・通信業	514	3.3	281	192	20	17	11	10
電気・ガス業	5	0.0	2	0	1	0	0	2
サ ー ビ ス 業	4,318	27.6	3,465	701	88	63	35	29
合 計	15,651	100.0	12,078	2,697	405	306	221	250
構 成 比	-	-	77.2	17.2	2.6	2.0	1.4	1.6

(単位:千円、%)

のみのもの	合 計						
	均等割額	法人数	構成比	均 等 割 額	法人税割額	計	構成比
	414,367	12,078	77.2	627,486	633,985	1,261,471	18.4
	176,934	2,697	17.2	457,507	1,075,494	1,533,001	22.4
	29,971	405	2.6	134,926	670,050	804,976	11.7
	18,729	306	2.0	83,308	378,127	459,098	6.7
	31,065	221	1.4	187,696	471,379	659,075	9.6
	75,354	250	1.6	299,671	2,296,604	2,596,275	37.9
	727,691	15,651	100.0	1,707,286	5,147,512	6,854,798	100.0

資本金等の金額別超過額 (平成27年度)

(単位:千円、%)

資本金等の金額	税率 (1)	納税義務者 (2)	調定額 A	標準税率 B	超過額 A-B	構成比 (A-B)/A	
5億円未満	9.7% (12.3%)	15,081 5,478	1,848,068	1,848,068	0	0	
超 過 税 率	うち5億円以上 10億円未満	10.9% (13.5%)	99 84	290,065	261,974	28,091	9.7
	うち10億円以上	12.1% (14.7%)	471 390	3,009,379	2,469,402	539,977	17.9
	小計 (対象法人)		570 474	3,299,444	2,731,376	568,068	17.2
合計		15,651 5,952	5,147,512	4,579,444	568,068	11.0	
納税義務者のうち、超過税率 対象法人が占める割合		3.6 8.0					

- 1 上段:平成26年10月1日以降に開始した事業年度、下段:平成26年9月30日以前に開始した事業年度
2 上段:納税義務者数、下段:均等割と法人税割のある納税義務者数

申告区分別調定額に関する調

(単位:千円)

区分	年度 税率	24		25		26		27	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
確定	9.7% (12.3%)	14,751	1,911,013	14,852	1,724,047	14,987	2,048,236	15,157	1,980,399
	10.9% (13.5%)	176	210,990	183	203,949	182	250,025	190	209,609
	12.1% (14.7%)	623	2,546,461	623	1,741,742	622	2,498,910	650	2,102,156
		15,550	4,668,464	15,658	3,669,738	15,791	4,797,171	15,997	4,292,164
中間	9.7% (12.3%)	2,827	933,017	2,992	900,634	3,275	997,675	3,495	874,381
	10.9% (13.5%)	107	97,683	108	96,858	112	127,595	109	109,948
	12.1% (14.7%)	356	1,452,734	400	1,408,404	461	1,796,054	468	1,515,578
		3,290	2,483,434	3,500	2,405,896	3,848	2,921,324	4,072	2,499,907
修正・その他	9.7% (12.3%)	914	43,472	1,003	43,077	939	16,002	1,053	23,362
	10.9% (13.5%)	34	994	41	1,677	27	1,742	42	11,343
	12.1% (14.7%)	270	27,318	301	123,321	280	24,004	311	28,022
		1,218	71,784	1,345	168,075	1,246	41,748	1,406	62,727
合計	9.7% (12.3%)	18,492	2,887,502	18,847	2,667,758	19,201	3,061,913	19,705	2,878,142
	10.9% (13.5%)	317	309,667	332	302,484	321	379,362	341	330,900
	12.1% (14.7%)	1,249	4,026,513	1,324	3,273,467	1,363	4,318,968	1,429	3,645,756
		20,058	7,223,682	20,503	6,243,709	20,885	7,760,243	21,475	6,854,798

(注) 税率は下記のとおり

上段:平成26年10月1日以降に開始した事業年度、下段:平成26年9月30日以前に開始した事業年度

(注) 各年度の決算額

(注) 修正・その他の欄は、修正確定、決定、更正等の額。

10. 固定資産税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分		24		25		26		27	
		納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
固定資産税	土地	234,193	18,544,931	235,967	18,539,071	238,183	18,901,565	240,645	19,056,668
	家屋		16,294,504		16,773,637		17,571,310		17,666,575
	償却資産	5,360	5,696,026	5,460	5,719,224	5,627	5,738,964	5,842	5,857,484
	計	239,553	40,535,461	241,427	41,031,932	243,810	42,211,839	246,487	42,580,727
交付金及び納付金	国 有	9	577,075	9	559,364	9	545,768	9	532,648
	県 有 等	13	565,277	13	592,768	13	543,686	13	532,389
	計	22	1,142,352	22	1,152,132	22	1,089,454	22	1,065,037
合 計		239,575	41,677,813	241,449	42,184,064	243,832	43,301,293	246,509	43,645,764

(注) 各年度の決算額

(2) 資産別納税義務者数(平成28年度)

区 分	納 税 義 務 者 数		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土 地	171,882	9,190	162,692
家 屋	212,011	2,173	209,838
償 却 資 産	15,587	10,034	5,553

(注) 平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

(3) 土地に関する概要(平成28年度)

区 分 地 目		地 積				決	
		総地積 (イ)=(ロ)+(ハ) (m ²)	非課税地積 (ロ) (m ²)	評価総地積 (ハ) (m ²)	法定免税点 未満のもの (ニ) (m ²)	法定免税点 以上のもの (ホ)=(ハ)-(ニ) (m ²)	総 額 (ヘ) (千円)
田		1,690,794	35,110	1,655,684	180,391	1,475,293	1,009,747
畑		21,059,240	1,455,801	19,603,439	2,566,831	17,036,608	93,241,895
宅 地	住宅 用地			28,569,081	70,821	28,498,260	2,460,791,738
	小規模住宅 用地						
	一般住宅 用地			6,436,747	2,437	6,434,310	363,706,962
	非住宅用地			13,402,154	1,793	13,400,361	892,553,694
計		51,425,414	3,017,432	48,407,982	75,051	48,332,931	3,717,052,394
塩 田		0	0				
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0
池 沼		5,341,597	5,341,597	0	0	0	0
山 林		69,103,406	11,927,239	57,176,167	5,637,163	51,539,004	3,733,514
牧 場		0	0	0	0	0	0
原 野		8,216,627	3,988,417	4,228,210	463,557	3,764,653	65,397
雑 種 地	ゴルフ場の用地	7,820,406	10,197	7,810,209	237	7,809,972	29,723,481
	遊園地等の用地	1,073,125	17,420	1,055,705	0	1,055,705	2,794,764
	鉄 軌 道 用 地	926,563	53,243	873,320	0	873,320	31,222,957
	その他の雑種地	9,554,126	2,608,480	6,945,646	273,925	6,671,721	255,287,989
	計	19,374,220	2,689,340	16,684,880	274,162	16,410,718	319,029,191
そ の 他		152,448,702	152,448,702				
合 計		328,660,000	180,903,638	147,756,362	9,197,155	138,559,207	4,134,132,138

(注)平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

定 価 格			筆 数					単位当り価格	
法定免税点 未満のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (チ)=(ハ)-(ト) (千円)	(チ)にかかる 課税標準額 (リ) (千円)	総筆数 (マ)=(ル)+(ゾ) (ゾ)	非課税地 筆 数 (ル)	評 価 総筆数 (ゾ)	法定免税 点未満の もの (ウ)	法定免税 点以上の もの (カ)=(ウ)-(ウ)	平均価格 (コ)= $\frac{(ハ)}{(ル)}$ (円 / m ²)	最高価格 (ク) (円 / m ²)
16,110	993,637	314,705	3,932	285	3,647	431	3,216	610	57,750
133,394	93,108,501	33,041,640	41,602	2,585	39,017	5,257	33,760	4,756	156,000
1,435,289	2,459,356,449	409,477,646			222,940	2,436	220,504	86,135	692,376
51,297	363,655,665	121,051,401			51,742	343	51,399	56,505	247,000
8,146	892,545,548	601,097,839			26,153	51	26,102	66,598	725,344
1,494,732	3,715,557,662	1,131,626,886	306,078	5,243	300,835	2,830	298,005	76,786	725,344
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	5,174	5,174	0	0	0	0	0
104,075	3,629,439	2,768,018	40,127	5,008	35,119	6,334	28,785	65	131,040
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,690	57,707	57,681	5,988	562	5,426	1,010	4,416	15	46
323	29,723,158	20,758,155	2,984	14	2,970	5	2,965	3,806	38,250
0	2,794,764	1,935,808	375	1	374	0	374	2,647	47,550
0	31,222,957	20,216,973	3,111	103	3,008	0	3,008	35,752	524,382
37,786	255,250,203	170,074,033	28,187	5,018	23,169	1,663	21,506	36,755	392,440
38,109	318,991,082	212,984,969	34,657	5,136	29,521	1,668	27,853	19,121	524,382
			190,769	190,769					
1,794,110	4,132,338,028	1,380,793,899	628,327	214,762	413,565	17,530	396,035	27,948	

(4) 家屋に関する概要(平成28年度)

区 分		個人が所有する家屋			法人
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	147,251	2,640	144,611	2,695
	木 造 以 外	36,470	186	36,284	8,005
	計	183,721	2,826	180,895	10,700
床 面 積	木 造	14,884,664	127,644	14,757,020	338,812
	木 造 以 外	10,793,957	4,802	10,789,155	8,443,372
	計 (㎡)	25,678,621	132,446	25,546,175	8,782,184
決 定 価 格	木 造	420,472,737	154,702	420,318,035	9,739,994
	木 造 以 外	524,668,295	18,635	524,649,660	411,505,153
	計 (千円)	945,141,032	173,337	944,967,695	421,245,147
単 位 当 り 価 格 (㎡ 当 り 円)	木 造	28,249	1,212	28,483	28,747
	木 造 以 外	48,608	3,881	48,628	48,737
	計 (円)	36,807	1,309	36,991	47,966

(注) 単位当り価格 = 決定価格 ÷ 床面積

(注) 平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

非 課 税 家 屋	
棟 数	4,204
床 面 積 (㎡)	1,599,771

(注) 平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

が 所 有 す る 家 屋		合 計		
法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
33	2,662	149,946	2,673	147,273
41	7,964	44,475	227	44,248
74	10,626	194,421	2,900	191,521
1,204	337,608	15,223,476	128,848	15,094,628
765	8,442,607	19,237,329	5,567	19,231,762
1,969	8,780,215	34,460,805	134,415	34,326,390
2,909	9,737,085	430,212,731	157,611	430,055,120
3,230	411,501,923	936,173,448	21,865	936,151,583
6,139	421,239,008	1,366,386,179	179,476	1,366,206,703
2,416	28,841	28,260	1,223	28,491
4,222	48,741	48,664	3,928	48,677
3,118	47,976	39,650	1,335	39,800

(5) 償却資産に関する概要(平成28年度)

種 類		決 定 価 格
市長が価格等を決定したものの	構 築 物	89,845,522
	機 械 及 び 装 置	140,230,381
	船 舶	47,774
	航 空 機	0
	車 両 及 び 運 搬 具	1,631,917
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	101,174,938
	小 計 (口)	332,930,532
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したものの	102,020,912
	道府県知事が価格等を決定し、配分したものの	0
	小 計 (ハ)	102,020,912
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの (ニ)		0
合 計 (口) + (ハ) + (ニ)		434,951,444
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	
	道 府 県 分 の 額	

(注)平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

市長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用

区 分	法第349条の3 第 3 項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第 10 項 (日本放送協会)	法第349条の3 第 16 項 (宇宙航空研究 開発機構)	法第349条の3 第 20 項 (新エネルギー・産 業技術総合開 発機構)	法第349条の3 第 21 項 (科学技術振興 機構)	法第349条の3 旧第18項 (石油天然ガス・ 金属鉱物資源 機構)	法附則第15条 第 2 項 (公共の危害防 止施設等)	法附則第15条 第 2 項 7 号 (公共の危害防止 施設等(わがまち 特例適用分))	法附則第15条 第 23 項 (日本郵政公社 の民営化に係 る承継特例)
決定価格	111,457	83,320	152,718	48,983	2,154	4,149	268,114	8,421	86,550
課税標準額	62,120	41,660	64,845	16,328	1,077	3,319	97,995	6,316	69,240

(注)平成28年度固定資産概要調書(平成28年1月1日現在)

(単位:千円)

課税標準額	課税標準額の内訳	
	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの
89,653,185	285,567	89,367,618
138,684,904	2,896,355	135,788,549
47,774	0	47,774
0	0	0
1,631,917	0	1,631,917
101,095,563	63,802	101,031,761
331,113,343	3,245,724	327,867,619
97,292,631		
0		
97,292,631		
0		
428,405,974		
428,405,974		
0		

を受けるもの

(単位:千円)

法附則第15条 第33項 (再生可能エネルギー発電設備)	法附則第15条 第34項 (熱電併給型動力発生装置)	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
4,143,135	119,277	1,981	32,654
2,762,090	99,397	660	20,677

(6) 土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧及び評価審査状況調

ア. 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧、固定資産課税台帳閲覧状況

(単位:人)

年度	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧者数			固定資産課税台帳閲覧者数
	土地のみ	家屋のみ	土地及び家屋	
24	15	2	31	690
25	9	2	20	596
26	17	4	23	609
27	12	5	20	610
28	9	6	15	586

イ. 評価審査状況

(単位:人、件)

年度	固定資産の別	審査申出人数	審査申出件数	取 下	審査結果		
					却 下	容 認	棄 却
24	土 地	3	3	-	-	2	1
	家 屋	4	8	4	-	2	2
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	7	11	4	-	4	3
25	土 地	1	1	-	-	1	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	1	1	-	-	1	-
26	土 地	2	2	-	-	2	-
	家 屋	1	1	1	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	3	1	-	2	-
27	土 地	3	4	-	-	3	1
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	4	-	-	3	1
28	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	1	1	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	1	1	-	-	-	-

(注)平成27年度までは完結、平成28年度は7月時点の件数

(7) 減免状況

(単位:円)

事由区分	24		25		26		27	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
生活保護	349	5,300,620	419	6,196,542	444	6,022,720	500	6,502,211
災 害	16	542,055	12	281,171	59	2,712,500	22	332,149
その 他 (子どもの広場等)	2,260	285,920,914	2,165	294,876,898	2,106	289,629,891	1,992	284,005,616
計	2,625	291,763,589	2,596	301,354,611	2,609	298,365,111	2,514	290,839,976

(注)各年度の決算額

(8) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

(単位:円)

年度	区分	台帳価格			計	調定額
		土地	家屋	償却資産		
平成 24 年度	国 有	16,100,398,080	4,795,906,848	29,708,767,739	50,605,072,667	577,074,500
	県 有 等	39,669,064,832	18,830,522,218	16,353,509,049	74,853,096,099	565,277,200
	計	55,769,462,912	23,626,429,066	46,062,276,788	125,458,168,766	1,142,351,700
平成 25 年度	国 有	15,655,015,129	4,423,357,685	28,819,206,366	48,897,579,180	559,363,700
	県 有 等	42,277,504,160	20,356,310,485	16,167,699,972	78,801,514,617	592,768,700
	計	57,932,519,289	24,779,668,170	44,986,906,338	127,699,093,797	1,152,132,400
平成 26 年度	国 有	15,766,364,074	4,184,262,920	28,045,604,054	47,996,231,048	545,768,000
	県 有 等	40,575,947,065	17,027,044,990	15,546,202,852	73,149,194,907	543,686,000
	計	56,342,311,139	21,211,307,910	43,591,806,906	121,145,425,955	1,089,454,000
平成 27 年度	国 有	15,597,621,528	3,929,349,536	27,245,899,945	46,772,871,009	532,648,100
	県 有 等	41,830,157,189	16,191,210,505	15,151,559,880	73,172,927,574	532,389,100
	計	57,427,778,717	20,120,560,041	42,397,459,825	119,945,798,583	1,065,037,200
平成 28 年度	国 有	15,893,747,745	3,812,314,209	26,474,401,255	46,180,463,209	521,932,100
	県 有 等	42,608,483,022	16,780,574,333	15,066,076,682	74,455,134,037	535,967,000
	計	58,502,230,767	20,592,888,542	41,540,477,937	120,635,597,246	1,057,899,100

(注)平成27年度までは決算額、平成28年度は決算見込額

11. 軽自動車税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

年度		24		25		26		27			
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自動車	50 cc 以下	34,085	34,085	33,303	33,303	32,657	32,657	31,828	31,828		
	ミニカー	519	1,297	526	1,315	547	1,367	545	1,362		
	50 cc を超え 90 cc 以下	2,579	3,095	2,492	2,990	2,454	2,945	2,369	2,843		
	90 cc を超え 125 cc 以下	6,910	11,056	7,618	12,189	8,186	13,098	8,646	13,833		
	米軍	4	2	5	3	6	3	9	5		
	計	44,097	49,535	43,944	49,800	43,850	50,070	43,397	49,871		
軽自動車	二輪車	一般	9,624	23,098	9,544	22,906	9,644	23,146	9,678	23,227	
		米軍	5	5	9	9	6	6	11	11	
	三輪車		12	37	12	37	13	40	14	43	
	四輪車	乗用	一般	61,875	445,493	64,990	467,918	68,786	495,245	72,375	521,099
			米軍	33	99	36	108	39	117	50	150
		貨物	一般	24,322	96,015	24,342	96,037	24,350	96,093	24,274	95,777
			米軍	5	15	4	12	7	21	9	27
	計		95,876	564,762	98,937	587,027	102,845	614,668	106,411	640,334	
	小型特殊自動車	農耕用		1,456	1,456	1,460	1,460	1,461	1,461	1,470	1,470
		その他のもの		764	3,591	752	3,534	751	3,530	785	3,690
計		2,220	5,047	2,212	4,994	2,212	4,991	2,255	5,160		
二輪の小型自動車	一般		8,903	35,612	8,889	35,556	9,010	36,040	9,094	36,376	
	米軍		61	61	70	70	50	50	35	35	
	計		8,964	35,673	8,959	35,626	9,060	36,090	9,129	36,411	
合計	一般		151,049	654,835	153,928	677,245	157,859	705,622	161,078	731,548	
	米軍		108	182	124	202	108	197	114	228	
	計		151,157	655,017	154,052	677,447	157,967	705,819	161,192	731,776	
対前年度比		100.9	102.1	101.9	103.4	102.5	104.2	102.0	103.7		

(注)各年度の決算額

(注)表中米軍は「アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例」等に基づき課税したもの

(2) 減免状況

(単位:円)

事由区分	24		25		26		27	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
身体障害者	1,062	7,105,400	1,173	7,869,800	1,307	8,860,800	1,308	8,927,400
その他	90	462,800	98	501,200	114	590,800	267	1,667,000
合計	1,152	7,568,200	1,271	8,371,000	1,421	9,451,600	1,575	10,594,400

(注)各年度の決算額

12. 市たばこ税

(1) 調定額等の推移

(単位:千本、千円、%)

区 分		年 度			
		24	25	26	27
売 渡 し 本 数	旧 3 級 品 以 外	930,081	928,622	882,736	865,692
	旧 3 級 品	36,721	41,508	43,270	44,172
	計	966,802	970,130	926,006	909,864
調 定 額	旧 3 級 品 以 外	4,295,113	4,836,879	4,644,958	4,555,270
	旧 3 級 品	80,419	102,582	107,959	110,209
	計	4,375,532	4,939,461	4,752,917	4,665,479
対 前 年 度 比	売 渡 し 本 数	98.8	100.3	95.5	98.3
	調 定 額	98.4	112.9	96.2	98.2

(注)各年度の決算額

13. 特別土地保有税

平成15年度以降課税停止(地方税法附則第31条第1項)

14. 入湯税

相模原市は、これまで課税実績がありません。

15. 事業所税

(1) 調定額等の推移

(単位: m²、千円、人)

区 分		年 度			
		24	25	26	27
資 産 割	申 告 件 数	694	791	838	842
	事 業 所 床 面 積	4,916,386	5,097,364	5,454,717	5,530,494
	課 税 標 準 額	4,008,346	4,169,964	4,364,772	4,462,425
	調 定 額	2,376,837	2,472,397	2,589,798	2,639,192
従 業 者 割	申 告 件 数	139	141	152	144
	従 業 者 給 与 総 額	173,269,780	167,470,648	171,620,716	168,291,302
	課 税 標 準 額	163,469,114	159,827,757	161,172,908	159,248,049
	調 定 額	407,657	398,661	402,010	397,155
計	申 告 件 数	699	799	851	855
	調 定 額	2,784,494	2,871,058	2,991,808	3,036,347

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位: 円)

区 分	年 度							
	24		25		26		27	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
指 定 自 動 車 教 習 所	2	770,922	2	770,922	2	770,922	2	770,922
一 般 貸 切 旅 客 自 動 車 運 送 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0
酒 類 の 保 管 倉 庫	5	999,177	4	1,109,589	4	1,106,685	3	1,073,103
織 物 等 の 保 管 倉 庫	2	842,355	2	804,606	2	766,917	2	766,917
農 産 業 者 の 共 同 利 用 施 設	0	0	0	0	1	1,105,380	1	1,105,380
旧 中 小 企 業 進 行 事 業 団 法	0	0	0	0	0	0	0	0
倉 庫 業 の 用 に 供 す る 倉 庫	15	24,234,348	14	23,976,132	16	22,959,582	20	32,073,258
タ ク シ ー 事 業 の 用 に 供 す る も の	1	649,442	1	624,692	1	645,027	1	638,552
果 実 飲 料、炭 酸 飲 料 の 保 管 倉 庫	0	0	0	0	0	0	0	0
家 具 の 保 管 倉 庫	4	995,808	5	1,086,651	6	1,040,973	6	1,188,093
ビルの室内清掃、設備管理	1	359,927	1	276,895	1	270,295	1	255,432
漬 物 の 製 造 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 が 管 理 す る 公 の 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
古 紙 回 収 の 事 業 に 供 す る 施 設	1	300,150	2	354,150	4	1,281,108	4	1,321,152
そ の 他 市 長 が 認 め る 場 合	0	0	1	1,437,084	0	0	0	0
計	31	29,152,129	32	30,440,721	37	29,946,889	40	39,192,809

(注) 各年度の決算額

16. 都市計画税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分	24		25		26		27	
	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
土地	205,685	5,131,728	207,344	5,126,603	209,675	5,189,002	212,384	5,229,697
家屋		3,345,142		3,429,572		3,613,630		3,643,558
計	205,685	8,476,870	207,344	8,556,175	209,675	8,802,632	212,384	8,873,255

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位:円)

年度 事由区分	24		25		26		27	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
生活保護	207	910,729	265	1,209,944	278	1,181,751	322	1,347,353
災害	9	63,806	9	46,683	32	404,753	20	45,535
その他 (子どもの広場等)	1,384	43,991,709	1,209	45,775,592	1,235	43,520,269	1,198	42,038,281
計	1,600	44,966,244	1,483	47,032,219	1,545	45,106,773	1,540	43,431,169

(注) 各年度の決算額

17. 地方譲与税等

(単位:千円、%)

地方揮発油譲与税	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	譲与額		848,888	828,623	767,131	817,622	2.4	7.4	6.6
期別内訳	6月	247,398	239,921	235,650	256,726	3.0	1.8	8.9	
	11月	347,176	305,637	295,953	259,332	12.0	3.2	12.4	
	3月	254,314	283,065	235,528	301,564	11.3	16.8	28.0	
自動車重量税	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	譲与額		949,861	894,948	859,755	892,985	5.8	3.9	3.9
期別内訳	6月	294,557	257,792	236,714	251,328	12.5	8.2	6.2	
	11月	369,857	366,382	350,727	374,075	0.9	4.3	6.7	
	3月	285,447	270,774	272,314	267,582	5.1	0.6	1.7	
地方道路譲与税	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	譲与額		4	0	0	0	99.5	72.7	5.3
期別内訳	6月	4	0	0	0	99.9	33.3	25.0	
	11月	0	0	0	0	95.3	100.0	0.0	
	3月	0	0	0	0	55.6	75.0	0.0	
石油ガス譲与税	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	譲与額		33,719	32,175	29,451	30,226	4.6	8.5	2.6
期別内訳	6月	5,868	7,972	7,664	8,134	35.9	3.9	6.1	
	11月	14,104	13,530	12,696	11,760	4.1	6.2	7.4	
	3月	13,747	10,673	9,091	10,332	22.4	14.8	13.7	
利子割交付金	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交付額		228,932	203,503	195,387	170,588	11.1	4.0	12.7
期別内訳	8月	97,587	95,637	90,807	91,665	2.0	5.1	0.9	
	12月	76,491	57,379	55,907	44,655	25.0	2.6	20.1	
	3月	54,854	50,487	48,673	34,268	8.0	3.6	29.6	
配当割交付金	年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
							平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交付額		258,235	451,230	850,866	662,020	74.7	88.6	22.2
期別内訳	8月	71,747	86,307	137,780	141,939	20.3	59.6	3.0	
	12月	13,533	18,657	37,159	28,805	37.9	99.2	22.5	
	3月	172,955	346,266	675,927	491,276	100.2	95.2	27.3	

(単位:千円、%)

株式等譲渡所得金	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
						平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交 付 額	71,415	794,061	533,087	713,199	1,011.9	32.9	33.8
期別内訳	8月	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	-	-	-	-	-	-
	3月	71,415	794,061	533,087	713,199	1,011.9	32.9	33.8
地方消費税交付金	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
						平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交 付 額	6,212,723	6,159,766	7,513,543	12,515,470	0.9	22.0	66.6
期別内訳	6月	1,491,967	1,517,493	1,884,568	2,262,743	1.7	24.2	20.1
	9月	1,966,177	2,054,936	2,240,761	5,012,344	4.5	9.0	123.7
	12月	1,152,169	951,413	1,285,398	2,228,765	17.4	35.1	73.4
	3月	1,602,410	1,635,924	2,102,816	3,011,618	2.1	28.5	43.2
ゴルフ場利用税金	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
						平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交 付 額	185,499	189,137	176,220	180,753	2.0	6.8	2.6
期別内訳	8月	75,858	78,504	67,641	74,785	3.5	13.8	10.6
	12月	66,265	61,319	62,733	61,787	7.5	2.3	1.5
	3月	43,376	49,314	45,846	44,181	13.7	7.0	3.6
自動車取得税金	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
						平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交 付 額	1,140,878	969,907	512,718	700,367	15.0	47.1	36.6
期別内訳	8月	395,559	309,266	189,856	241,696	21.8	38.6	27.3
	12月	353,701	326,156	152,855	244,974	7.8	53.1	60.3
	3月	391,618	334,485	170,007	213,697	14.6	49.2	25.7
軽油引取税金	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前 年 度 比		
						平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交 付 額	3,013,512	2,987,996	3,049,380	3,007,174	0.8	2.1	1.4
期別内訳	8月	1,253,722	1,210,506	1,272,243	1,246,699	3.4	5.1	2.0
	12月	992,411	1,000,948	1,010,622	999,896	0.9	1.0	1.1
	3月	767,379	776,542	766,515	760,579	1.2	1.3	0.8

18. 過誤納金還付・充当処理状況 (平成27年度)

(単位:円)

区分	税目	本税		延滞金		加算金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
歳入	市・県民税	13,058	474,952,535	217	2,287,500	7	10,900	13,275	477,240,035
	法人市民税	1,067	178,651,180	17	28,700	82	715,800	1,084	178,679,880
	固定資産税 都市計画	1,633	77,361,213	65	264,400	11	97,500	1,698	77,625,613
	軽自動車税	367	1,668,300	2	4,700	0	0	369	1,673,000
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	27	12,114,740	0	0	0	0	27	12,114,740
	計	16,152	744,747,968	301	2,585,300	100	824,200	16,453	747,333,268
歳出	市・県民税	5,463	186,474,395	72	370,200	666	2,452,200	6,208	189,307,695
	法人市民税	1,202	246,729,700	18	82,000	247	2,980,100	1,549	250,507,600
	固定資産税 都市計画	664	13,105,740	23	69,100	103	501,700	801	13,774,040
	軽自動車税	258	1,234,600	2	2,400	0	0	260	1,237,000
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	3	2,090,200	0	0	1	2,600	4	2,092,800
	返還金	42	5,619,200	1	5,600	42	3,284,560	85	8,909,360
計	7,632	455,253,835	116	529,300	1,059	9,221,160	8,907	465,828,495	
合計	市・県民税	18,521	661,426,930	289	2,657,700	673	2,463,100	19,483	666,547,730
	法人市民税	2,269	425,380,880	35	110,700	329	3,695,900	2,633	429,187,480
	固定資産税 都市計画	2,297	90,466,953	88	333,500	114	599,200	2,499	91,399,653
	軽自動車税	625	2,902,900	4	7,100	0	0	629	2,910,000
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	30	14,204,940	0	0	1	2,600	31	14,207,540
	返還金	42	5,619,200	1	5,600	42	3,284,560	85	8,909,360
	計	23,784	1,200,001,803	417	3,114,600	1,159	10,045,360	25,360	1,213,161,763

(注)歳入の加算金は、歳出の合計に含まれる

19 . 督促状発付状況調 (平成27年度)

(単位:千円、%)

税目		区分 期	発付件数	発付割合	発付税額	発付割合
市 民 税	普通徴収	1	23,566	20.6	740,056	16.2
		2	24,248	22.5	769,869	17.4
		3	27,777	25.7	908,513	20.0
		4	27,757	24.8	949,847	19.9
		随時	7,275	32.9	390,495	34.2
		小計	110,623	23.8	3,758,780	19.3
	特別徴収	12,385	2.7	402,275	0.8	
法人市民税			1,241	5.8	78,830	1.1
固定資産税 (土地・家屋)	都市計画税	1	23,224	9.7	670,152	5.7
		2	21,521	9.0	616,950	5.5
		3	22,350	9.3	655,329	5.8
		4	16,795	7.0	494,233	4.4
		随時	265	41.3	17,143	8.5
		小計	84,155	8.8	2,453,807	5.4
固定資産税 (償却資産)		1	189	3.5	8,117	0.6
		2	166	3.0	6,804	0.5
		3	182	3.3	10,245	0.7
		4	143	2.5	7,709	0.5
		随時	78	14.0	5,933	9.1
		小計	758	3.3	38,808	0.7
軽自動車税			25,412	15.7	105,419	14.4
特別土地保有税			0	0.0	0	0.0
事業所税			28	3.3	44,787	1.5
市たばこ税			0	0.0	0	0.0
合計			234,602	11.2	6,882,706	5.0

20. 差押・参加差押処分状況調 (平成27年度)

(単位:千円)

区 分		差 押		参 加 差 押		計			
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額		
不 動 産 ・ 動 産	前年からの繰越	9,299	1,126,071	11,117	1,176,059	20,416	2,302,130		
	執 行	1,865	234,984	1,421	134,764	3,286	369,748		
	解 除	2,386	336,785	1,756	258,770	4,142	595,555		
	翌年へ繰越	8,778	1,024,270	10,782	1,052,053	19,560	2,076,323		
債 貯 金 等 の 他 の 権	前年からの繰越	360	23,557	/		360	23,557		
	執 行	3,782	331,306			3,782	331,306		
	解 除	3,769	329,782			3,769	329,782		
	翌年へ繰越	373	25,081			373	25,081		
	前年からの繰越	4,498	537,333			/		4,498	537,333
	執 行	3,926	407,094					3,926	407,094
	解 除	3,447	358,924					3,447	358,924
	翌年へ繰越	4,977	585,503					4,977	585,503
計	前年からの繰越	14,157	1,686,961	11,117	1,176,059	25,274	2,863,020		
	執 行	9,573	973,384	1,421	134,764	10,994	1,108,148		
	解 除	9,602	1,025,491	1,756	258,770	11,358	1,284,261		
	翌年へ繰越	14,128	1,634,854	10,782	1,052,053	24,910	2,686,907		

21. 徴収猶予状況調 (平成27年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 1 項										法第15条2項		累 計	
第 1 号 〔災害、盗難に あったとき〕		第 2 号 〔病気、負傷 したとき〕		第 3 号 〔事業廃止・休止 したとき〕		第 4 号 〔事業に著しい 損失を受けたとき〕		第 5 号 〔第1号～第4号に 類するとき〕		〔課税遅延が あったとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
0	0	3	291	0	0	0	0	5	1,470	0	0	8	1,761

22. 換価猶予状況調 (平成27年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 の 5 第 1 項				累 計	
第 1 号 〔事業、生活の維持を 困難にする恐れがあるとき〕		第 2 号 〔徴収上有利であるとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額
167	15,415	130	10,870	297	26,285

23. 公売処分状況調 (平成27年度)

(単位: 円)

区 分	対 象 件 数	公 売 実 績	
		件 数	換 価 代 金
不 動 産	17	10	86,167,536
動 産	9	5	229,080
計	26	15	86,396,616

24. 不納欠損処分状況調 (平成27年度)

事由別不納欠損額調

(単位: 千円)

区 分 税 目	執行停止による納税義務消滅				時 効 完 成				合 計	
	法第15条の7第4項 〔執行停止後〕 〔3年経過のもの〕		法第15条の7第5項 〔即時消滅に〕 〔よるもの〕		法 第 18 条 〔執行停止処分が〕 〔されているもの〕		〔消滅時効に〕 〔よるもの〕			
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
市 民 税	484	41,436	830	68,533	691	36,555	3,327	160,881	5,332	307,405
個人	484	41,436	743	58,341	688	36,396	3,190	152,306	5,105	288,479
法人	0	0	87	10,192	3	159	137	8,575	227	18,926
固 定 資 産 税	111	6,047	353	76,681	58	3,473	579	27,428	1,101	113,629
土地・家屋	111	6,047	330	72,999	54	3,161	561	25,963	1,056	108,170
償却資産	0	0	23	3,682	4	312	18	1,465	45	5,459
軽自動車税	100	292	173	731	144	471	1,589	4,378	2,006	5,872
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	111	1,461	330	17,638	54	764	561	6,273	1,056	26,136
計	695	49,236	1,356	163,583	893	41,263	5,495	198,960	8,439	453,042

(注)都市計画税の件数は、固定資産税(土地・家屋)の内数。

25. 市税口座振替に関する調

(1) 利用状況

(単位:人、%)

区分		年度			
		24	25	26	27
市・県民税 (普通徴収)	対象者数	169,488	172,760	171,667	165,253
	利用者数	32,494	32,532	32,161	30,932
	利用率	19.2	18.8	18.7	18.7
固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	対象者数	230,887	232,698	234,950	237,277
	利用者数	72,482	73,721	73,894	74,287
	利用率	31.4	31.7	31.5	31.3
固定資産税 (償却資産)	対象者数	4,695	4,685	4,810	4,938
	利用者数	726	795	845	898
	利用率	15.5	17.0	17.6	18.2
軽自動車税	対象者数	115,056	116,412	118,704	120,648
	利用者数	9,069	8,883	8,763	8,663
	利用率	7.9	7.6	7.4	7.2
計	対象者数	520,126	526,555	530,131	528,116
	利用者数	114,771	115,931	115,663	114,780
	利用率	22.1	22.0	21.8	21.7

(2) 振替状況 (平成27年度)

(単位:千円)

税目	区分	振替依頼		振替済		振替不能	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市・県民税(普通徴収)		62,292	4,147,125	60,483	4,014,686	1,809	132,439
固定資産税(土地・家屋) 都市計画税		231,841	12,685,388	227,463	12,436,026	4,378	249,362
固定資産税(償却資産)		3,220	1,116,420	3,198	1,115,252	22	1,168
軽自動車税		12,280	56,969	12,030	55,777	250	1,192
計		309,633	18,005,902	303,174	17,621,741	6,459	384,161

26 . 市税に係る証明、閲覧件数等の調

(単位:件、円)

年度 区分		24		25		26		27	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	市・県民税課税証明	(1,718) 81,467	23,924,700	(1,863) 85,941	25,223,400	(2,090) 101,035	29,683,500	(2,112) 106,449	31,301,100
	法人所在・個人営業証明	301	90,300	(1) 287	85,800	324	97,200	264	79,200
固定資産	土地・家屋評価証明	(1,079) 22,826	6,524,100	(857) 22,496	6,491,700	(892) 21,735	6,252,900	(887) 21,979	6,327,600
	土地・家屋公課証明	(131) 6,964	2,049,900	(75) 7,590	2,254,500	(41) 7,252	2,163,300	(93) 8,298	2,461,500
	土地・家屋名寄帳証明	2,346	703,800	(5) 2,354	704,700	(5) 2,552	764,100	(3) 2,628	787,500
	価格決定通知	(9,473) 9,473	免除	(10,187) 10,187	免除	(9,396) 9,396	免除	(9,338) 9,338	免除
	住宅用家屋証明	3,976	5,168,800	5,048	6,562,400	4,127	5,365,100	3,513	4,566,900
	閲覧	(271) 1,074	240,900	(244) 854	183,000	(169) 798	188,700	(365) 886	156,300
	その他の証明	(6) 416	123,000	(3) 330	98,100	(4) 367	108,900	(4) 240	70,800
納税	納税証明	(9,383) 21,173	3,537,000	(9,669) 21,523	3,556,200	(9,675) 20,460	3,235,500	(10,125) 21,130	3,301,500
計		(22,061) 150,016	42,362,500	(22,904) 156,610	45,159,800	(22,272) 168,046	47,859,200	(22,927) 174,725	49,052,400

(注) ()内の数字は手数料免除分

27 . 延滞金等収入状況

(単位:円)

年度 区分		24	25	26	27
延滞金及び加算金収入		203,614,131	258,502,282	267,349,553	319,595,992

28. 市税の税率

(1) 平成28年度分

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率
市 民 税	1月1日	市内に住所を有する個人 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、その区内に住所を有しない者	均等割 (標準税率) 3,500円 うち防災・減災事業のための税制措置分 500円 所得割 (標準税率) 一律 6/100 (比例税率)
		区内に事務所、事業所、寮等を有する法人 区内に事務所、事業所を有する法人課税信託の受託者	均等割 (標準税率) (1) 公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの (2) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (3) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの (4) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (5) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの (6) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (7) 資本金等の額が10億円を超える法人で、区内の従業者数が50人以下であるもの (8) 資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (9) 資本金等の額が50億円を超える法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」が上回る場合、「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」に読み替える (H27.4.1に開始する事業年度より) 法人税割 (制限税率) 法人税額 $\frac{12.1}{100}$ $\left[\begin{array}{l} \text{H26.9.30以前に開} \\ \text{始} \\ \text{した事業年度} \end{array} \right. \frac{14.7}{100}$
固定資産税 都市計画税	1月1日	固定資産税 土地、家屋、償却資産の所有者	課税標準額 $\frac{1.4}{100}$ (標準税率)
		○都市計画税 市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者	課税標準額 $\frac{0.3}{100}$ (制限税率)
軽自動車税	4月1日	4月1日現在における軽自動車等の所有者又は使用者	原動機付自転車 軽自動車(三輪、四輪の軽自動車の区分A～Fについては、備考欄参照) 50cc以下 2,000円 二輪 3,600円 90cc以下 2,000円 三輪 A3,900円 B3,100円 C4,600円 D1,000円 E2,000円 F3,000円 90cc超 2,400円 四輪 乗用 自家用 A10,800円 B7,200円 C12,900円 D2,700円 E5,400円 ミニカー 3,700円 営業用 A6,900円 B5,500円 C8,200円 D1,800円 E3,500円 小型特殊自動車 貨物 自家用 A5,000円 B4,000円 C6,000円 D1,300円 E2,500円 農耕用 2,000円 営業用 A3,800円 B3,000円 C4,500円 D1,000円 E1,900円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等) 原動機付自転車 500円 二輪の小型自動車 1,000円 軽自動車三輪又は二輪 1,000円 四輪以上 3,000円
市たばこ税		たばこの卸売販売業者等	売渡し本数1,000本につき5,262円(平成25年4月1日より) 旧3級品は2,925円(平成28年4月1日より) (一定税率)
特別土地保有税		土地の所有者又は取得者	保有分 土地の取得価額又は修正取得価額 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 土地の取得価額 $\frac{3}{100}$ (一定税率)
事業所税		事業を行う者	資産割 事業所床面積1㎡当り 600円 (一定税率) 従業者割 従業者給与総額 0.25/100
入湯税		入湯客	入湯客1人1日150円 (標準税率)

	徴収方法及び納期	備考					
	普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 翌年1月1日～1月31日 〔ただし、均等割額以下の場合は、6月1日～6月30日〕 給与特別徴収 月割額を徴収した月の翌月10日まで(ただし、均等割額以下の場合は、7月10日) 公的年金特別徴収 年金保険者が、年税額の1/6の額を10月・12月・2月に支給される老齢基礎年金等から、それぞれ徴収し、徴収月の翌月10日までに納入	(課税標準額) 総所得金額等 - 所得控除額					
5万円 12万円 13万円 15万円 16万円 40万円 41万円 175万円 300万円	申告納付 原則として事業年度終了の日の翌日から2月以内	(均等割) 政令指定都市への移行により、平成22年4月1日以後に開始する事業年度から区ごとに算定 (法人税割) 課税の特例措置を講じているので実質税率は、資本金等の額が 5億円未満の法人 $\frac{9.7}{100}$ 5億円以上10億円未満の法人 $\frac{10.9}{100}$ 10億円以上の法人 $\frac{12.1}{100}$ (平成26年9月30日以前に開始した事業年度は、資本金等の額が) 5億円未満の法人 $\frac{12.3}{100}$ 5億円以上10億円未満の法人 $\frac{13.5}{100}$ 10億円以上の法人 $\frac{14.7}{100}$					
	普通徴収 1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～8月1日 3期 9月1日～9月30日 4期 12月1日～12月26日	(免税点) <table border="0"> <tr> <td>土地30万円未満</td> <td rowspan="4">政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定</td> </tr> <tr> <td>家屋20万円</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> </tr> </table>	土地30万円未満	政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定	家屋20万円	償却資産	150万円
土地30万円未満	政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定						
家屋20万円							
償却資産							
150万円							
F8,100円 F5,200円 F3,800円 F2,900円	普通徴収 5月11日～5月31日	(三輪、四輪の軽自動車の区分A～F) A 初度検査年月が平成27年4月1日以降の車両【標準税率】 B 初度検査年月が平成15年1月1日～平成27年3月31日までの車両【旧税率】 C 初度検査年月が平成14年12月31日以前の車両【経年車重課】 D～F 初度検査年月が平成27年4月1日～平成28年3月31日の車両のうち、一定の環境性能を有する車両【グリーン化特例(軽課)】 28年度のみ					
	申告納付 毎月翌月末日まで						
	申告納付 1月1日現在基準面積以上の土地の所有者はその年の5月31日 1月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の2月末日 7月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の8月31日	法に基づき、平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行わない。					
	申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで	(免税点) <table border="0"> <tr> <td>資産割</td> <td>1,000㎡以下</td> </tr> <tr> <td>従業者割</td> <td>100人以下</td> </tr> </table> ・平成15年度から新增設に係る事業所税の廃止	資産割	1,000㎡以下	従業者割	100人以下	
資産割	1,000㎡以下						
従業者割	100人以下						
	申告納付 毎月翌月15日まで	課税免除 ・年齢12歳未満の者 ・共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 ・入湯料金が1,000円以下(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)の公衆浴場(一般公衆浴場を除く)に入湯する者					

(2) 税率の変遷 (平成元年度以降)

税目		年度	元・2	3・4・5	6
市人	均等割		2,000円	2,500円	
	所得割		120万円以下の金額 3 / 100 120万円を超える金額 8 / 100 500万円 " 11 / 100	160万円以下の金額 3 / 100 160万円を超える金額 8 / 100 550万円 " 11 / 100	
市民	均等割		資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 12万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 その他 4万円 (昭和59.4.1以後終了事業年度から)	資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 16万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 13万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 12万円 その他 5万円 (平成6. 4. 1以後終了事業年度から)	
		法人税割 (特例措置後の 実質税率によ る。)	資本等の金額 5億円未満 12.3 / 100 5億円以上10億円未満 13.5 / 100	10億円以上 14.7 / 100	
固定資産税	1.4 / 100	{ 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 } 償却資産 100万円	{ 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 } 償却資産 150万円		
軽自動車税	原付自転車 軽自動車 50cc以下 1,000円 二輪 2,400円 90cc以下 1,200円 三輪 3,100円 90cc超 1,600円 四輪以上 ミニカー 2,500円 乗用 { 営業用 5,500円 自家用 7,200円 農耕作業用 1,000円 貨物用 { 営業用 3,000円 自家用 4,000円 その他 4,700円 二輪の小型 4,000円	{ 納期変更4月末 5月末 } 平成4年度から			
市たばこ税	1,000本につき1,997円(旧3級品は948円)				
特別土地保有税	1.4 / 100 (保有分) 3 / 100 (取得分)				
事業所税	資産割600円 従業者割0.25 / 100 新增設6,000円				
都市計画税	0.3 / 100 (免税点は固定資産税に同じ)				
入湯税					

税率の変遷 (続き)

税目		年度		15	16	17	18	19・20・21	22	23・24
市人	均等割				3,000円、 生計を一にする妻 1,500円		3,000円			
	所得割								一律 6/100	
	均等割									
民 法 税 人	均等割					資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 上記に掲げる法人以外の法人等 (平成18.4.1以後開始の事業年度から)	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により 均等割非課税のもの以外) 5万円 人格のない社団等 (収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人以下 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円 (平成20.4.1以後開始の事業年度から)			
	法人税割 (特例措置後の 実質税率によ る。)									
固定資産税										
軽自動車税										
市たばこ税				平成15年7月から1,000本につき 2,977円(旧3級品は1,412円)			平成18年7月から1,000本につき3,298円(旧3級品は1,564円)			平成22年10月から 1,000本につき4,618円 (旧3級品は2,190円)
特別土地保有税				新たな課税の停止						
事業所税				新增設分に係る課税の停止						
都市計画税										
入湯税				1人1日150円(創設)						

25	26	27	28									
		3,500円(うち防災・減災事業のための税制措置分500円)										
		<p>公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 5万円 人格のない社団等 (収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人以下</p> <p>資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円</p> <p>「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」が上回る場合、「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」に読み替える (H27.4.1に開始する事業年度より)</p>										
		<p>資本等の金額</p> <p>(平成26年10月1日以降に開始する事業年度から)</p> <table border="1"> <tr> <td>5億円未満</td> <td>9.7 / 100</td> <td>10億円以上</td> <td>12.1 / 100</td> </tr> <tr> <td>5億円以上10億円未満</td> <td>10.9 / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		5億円未満	9.7 / 100	10億円以上	12.1 / 100	5億円以上10億円未満	10.9 / 100			
5億円未満	9.7 / 100	10億円以上	12.1 / 100									
5億円以上10億円未満	10.9 / 100											
		<p>軽自動車のうち</p> <table border="1"> <tr> <td>三輪</td> <td>3,900円()</td> <td rowspan="5">P.41.42のとおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪以上 乗 用</td> <td>営業用 6,900円()</td> </tr> <tr> <td>自家用 10,800円()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用 3,800円()</td> </tr> <tr> <td>自家用 5,000円()</td> </tr> </table> <p>()平成27年4月1日に新規検査を受けた車両のみ適用</p>		三輪	3,900円()	P.41.42のとおり	四輪以上 乗 用	営業用 6,900円()	自家用 10,800円()	貨物用	営業用 3,800円()	自家用 5,000円()
三輪	3,900円()	P.41.42のとおり										
四輪以上 乗 用	営業用 6,900円()											
	自家用 10,800円()											
貨物用	営業用 3,800円()											
	自家用 5,000円()											
		<table border="1"> <tr> <td>平成25年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,495円)</td> <td>平成28年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,925円)</td> </tr> </table>		平成25年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,495円)	平成28年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,925円)							
平成25年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,495円)	平成28年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,925円)											

29 . 市民税（個人）所得控除額等の推移（平成元年度以降）

区分	年度	元	2
所得	給与所得控除	(1) 165万円以下 収入金額 × 40% (最低控除額57万円)	(最低控除額 65万円)
		(2) 165万円を超え330万円以下 収入金額 × 30% + 165,000円 (3) 300万円を超え600万円以下 収入金額 × 20% + 495,000円 (4) 600万円を超え1,000万円以下 収入金額 × 10% + 1,095,000円 (5) 1,000万円を超える場合 収入金額 × 5% + 1,595,000円 (注) 600万円未満の場合所得税法別表第5により求める。	
金額	公的年金等控除	65歳以上 (1) 260万円以下 1,400,000円 (2) 260万円超460万円以下 収入金額 × 25% + 750,000円 (3) 460万円超820万円以下 収入金額 × 15% + 1,210,000円 (4) 820万円超 収入金額 × 5% + 2,030,000円	65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円超410万円以下 収入金額 × 25% + 375,000円 (3) 410万円超770万円以下 収入金額 × 15% + 785,000円 (4) 770万円超 収入金額 × 5% + 1,555,000円
		専従者控除 (青色) (白色)	適正な給与の支給額 配偶者60万円 (最高) その他45万円 (最高)
所得	雑損	次のいずれが多い金額	損失額 - 補てん額 - 総所得金額等 × 10% 災害関連支出金額 - 補てん額 - 5万円
	医療費	支払った医療費 - 補てん額 - 総所得金額等 × 5% 又は 10万円のいずれか低い金額	(限度額200万円)
所得	社会保険料 小規模企業共済等掛金	支払った保険料の額 支払った掛金の額	
	生命保険料	一般の生命保険料のみ 15,000円以下: 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料 × 1/2 + 7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料 × 1/4 + 17,500円 70,000円超: 35,000円	個人年金保険料のみ 18,500円以下: 全額 18,500円を超え43,500円以下 支払保険料 × 1/2 + 9,250円 43,500円を超え73,500円以下 支払保険料 × 1/4 + 20,125円 73,500円超: 38,500円
控除	損害保険料	両方の場合 (1) 個人年金保険料18,500円以下 個人年金保険料 + の額 (2) 個人年金保険料18,500円超 支払保険料の合計額について 求めた額 + の額 若しくは、との合計額	
	寄附金		次のいずれか低い金額 寄附金の合計額 - 10万円 合計所得金額 × 25% - 10万円
控除	障害者	24万円 特別障害者 26万円	26万円 特別障害者 28万円
	老年者・寡婦(夫)・勤労学生	老年者 48万円 寡婦(夫)・勤労学生 24万円	老年者 同左 寡婦(夫) 26万円 特定の寡婦 30万円 勤労学生 26万円
控除	配偶者	28万円 同居特別障害者 36万円 老人配偶者 29万円	配偶者 30万円 (同居特別障害者の場合 51万円) 老人配偶者 35万円 (同居特別障害者の場合 56万円)
	配偶者特別	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 14万円 - (勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 × 14/33 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 14万円 - {(勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 - 33万円} × 28/33	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 30万円 - (合計所得金額 × 30 / 35) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 30万円 - (合計所得金額 - 35万円) × 30 / 35
控除	扶養	扶養親族 28万円 老人扶養親族 29万円 同居老親等扶養親族 33万円 同居特別障害扶養親族 36万円	扶養親族 30万円 特定扶養親族 35万円 老人扶養親族 35万円 同居老親等扶養親族 42万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)
	基礎	28万円	30万円
参考	老年者控除の範囲	合計所得金額が1,000万円以下	
	配偶者特別控除の範囲	合計所得金額が800万円以下	合計所得金額が1,000万円以下
参考	障・老・未・寡の非課税の範囲	合計所得金額が125万円以下	
	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税 2,619,000円 (63年分) 市民税 2,261,000円	3,198,000円 (元年分) 2,261,000円

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度	
		6	7
所得金額	給与所得控除		
	公的年金等控除		
	専従者控除 (青色) (白色)		
所得	雑損		
	医療費		
	社会保険料		
	小規模企業共済等掛金		
	生命保険料		
	損害保険料		
	寄附金		
	障害者		
所得控除	老年者・寡婦(夫)・勤労学生		
	配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者の場合 54万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者の場合 59万円)	
	配偶者特別	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 合計所得金額 5万円未満 :33万円 " 5万円以上10万円未満 :30万円 " 10万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 5万円) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額 40万円未満 :33万円 " 40万円以上45万円未満 :30万円 " 45万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 40万円)	
所得控除	扶養	特定扶養親族 39万円 (同居特別障害者の場合、21万円加算) その他は同左	扶養親族 33万円 特定扶養親族 41万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)
	基礎		33万円
参考	老年者控除の範囲		
	配偶者特別控除の範囲		
	障・老・未・寡の非課税の範囲		
	給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)	所得税	3,277,000円(5・6年分)
	市民税	2,801,000円	2,849,000円

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度		11	12	13	14	15	16
所得金額	給与所得控除								
	公的年金等控除								
所得控除	専従者控除 (青色) (白色)								
	雑損								
	医療費								
	社会保険料								
	小規模企業共済等掛金								
	生命保険料								
	地震(損害)保険料								
	寄附金								
	障害者	26万円 特別障害者 30万円							
	老年人・寡婦(夫)・勤労学生								
配偶者控除	配偶者								
	配偶者特別								
	扶養	扶養親族 33万円 特定扶養親族 43万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、 それぞれ23万円加算)	特定扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、23万円加算) その他は同左						
参考	基礎								
	障・老・未・寡の非課税の範囲								
	税額控除	寄附金控除							
調整控除	調整控除								
	給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)	所得税	3,616,000円(10年分)	3,821,000円(11年分)	3,842,000円(12～15年分)				
		市民税	3,031,000円	3,063,000円	3,250,000円				

17	18	19	20	21	22	23
	65才以上 (1)330万円未満 1,200,000円 (2)330万円以上410万円未満 収入金額 × 25% + 375,000円 (3)410万円以上770万円未満 収入金額 × 15% + 785,000円 (4)770万円以上 収入金額 × 5% + 1,555,000円	65才未満 (1)130万円未満 700,000円 (2)130万円以上410万円未満 収入金額 × 25% + 375,000円 (3)410万円以上770万円未満 収入金額 × 15% + 785,000円 (4)770万円以上 収入金額 × 5% + 1,555,000円				
		損害保険料控除の廃止と地震保険料控除の創設 地震:支払い金額の1/2を控除 5万円を超える場合 2万5千円 長期損害保険は、今までのとおり控除をする。ただし、地震と長期損保がある場合、地震と長期損保の合計額が控除額となる。限度額2万5千円				
						税額控除へ
	老年者控除の廃止					
配偶者が控除対象配偶者に該当する場合、 配偶者特別控除の廃止						
	老年者非課税措置の廃止 (ただし、経過措置として、平成17年1月1日現在で65歳に達していた者で合計所得金額が125万円以下の場合には、3分の1の額で課税。)	老年者非課税措置の廃止 (ただし、経過措置として、平成17年1月1日現在で65歳に達していた者で合計所得金額が125万円以下の場合には、3分の2の額で課税。)	老年者非課税措置の廃止			
						寄附金のうち、5,000円を超える部分について、一定額を控除。
		調整控除の設置 所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税と住民税との人的控除の差により生ずる、税負担の増分を住民税所得割額から控除する。				
		3,250,000円 (16～22年分)				
		2,700,000円				

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度	24	25
所得金額	給与所得控除			
	公的年金等控除			
	専従者控除 (青色) (白色)			
	雑損			
所得控除	医療費			
	社会保険料			
	小規模企業共済等掛金			
	生命保険料		<p>平成24年1月1日以降に締結した保険契約等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12,000円以下：全額 ・12,000円超32,000円以下 支払保険料×1/2 + 6,000円 ・32,000円超56,000円以下 支払保険料×1/4 + 14,000円 ・56,000円超：28,000円 <p>生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料について、それぞれ上記により計算し合計した額 (合計適用限度額：70,000円)</p> <p>と の両方で生命保険料又は個人年金保険料の控除の適用を受ける場合 ・ それぞれの計算式で求めた金額の合計額 (各控除の限度額：28,000円 合計適用限度額：70,000円)</p>	<p>平成23年12月31日以前に締結した保険契約等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15,000円以下：全額 ・15,000円超40,000円以下 支払保険料×1/2 + 7,500円 ・40,000円超70,000円以下 支払保険料×1/4 + 17,500円 ・70,000円超：35,000円 <p>生命保険料 個人年金保険料について、それぞれ上記により計算し合計した額 (合計適用限度額：70,000円)</p>
	地震保険料			
	障害者		26万円	特別障害者 30万円 同居特別障害者 53万円
寡婦(夫)・勤労学生				
配偶者				
配偶者特別				
扶養			16歳未満の扶養控除(年少扶養控除)の廃止 特定扶養控除の上乗せ部分(17歳以上19歳未満)の廃止 同居特別障害の加算金を、障害者控除へ移行	
基礎				
参考	障・未・寡の非課税の範囲			
	税額控除	寄附金控除	寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定額を控除。	
		調整控除		
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)	所得税	2,616,000円(23～24年分)	
		市民税	2,150,000円	

30 . 税務機構の沿革（平成10年度以降）

10 ・ 4 ・ 1	<p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課——税制班、諸税証明班 市民税課 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南税務事務所——収納整理班、証明係</p>
11 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 市民税課——諸税証明班 市民税班 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南税務事務所——収納整理班、証明係</p>
12 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 市民税課——諸税証明班 市民税班 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南市税事務所——収納整理班、証明係</p>
13 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 市民税課——諸税証明班 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 家屋評価班 <p>南市税事務所——収納整理班、証明係</p>

15 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制チーム、財源チーム (16.4.1～税制・財源チーム) 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 南市税事務所——収納整理班、証明係
18 ・ 3 ・ 20	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制・財源チーム 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 津久井税務課——資産税チーム、市民税チーム — 納税チーム 相模湖税務課 南市税事務所——収納整理班、証明係
19 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局</p> <p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課——収納管理チーム、収納整理チーム — 収納対策チーム、収納整理チーム 市民税課——諸税証明グループ — 賦課グループ 資産税課——賦課グループ、土地評価グループ — 家屋評価グループ 津久井税務課——賦課証明チーム — 納税チーム 南市税事務所——収納整理チーム、証明チーム — 収納管理チーム

20 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理チーム、 収納整理 チーム 収納整理 チーム、 収納整理 チーム 収納対策チーム 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明グループ 賦課グループ 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課グループ、 土地評価グループ 家屋評価グループ 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明チーム 納税チーム 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理チーム、 証明チーム
21 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 収納整理第3班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理班 証明班 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明班 納税班
22 ・ 4 ・ 1	<p>企画市民局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理班、 津久井税務班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理第1班、 収納整理第2班

24 ・ 4 ・ 1	<p>企画市民局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、特別整理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、土地家屋評価班 収納整理班、津久井税務班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、土地家屋評価班 収納整理第1班、収納整理第2班
25 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 債権対策課 <ul style="list-style-type: none"> 市税整理班 債権整理班 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班
26 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 債権対策課 <ul style="list-style-type: none"> 市税整理班 債権整理班 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班、賦課第3班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班

3 1 . 税務事務分掌

税 制 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務事務に係る企画総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査研究に関すること。 (3) 税務関係の条例、規則等の立案に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算及び決算の総合調整に関すること。 (5) 地方譲与税並びに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 (6) 納税貯蓄組合に関すること。 (7) 相模原市固定資産評価審査委員会に関すること。 (8) 部内の総合調整に関すること。
債 権 対 策 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号、第3号及び第5号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税の徴収計画並びに部内の徴収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (4) 金銭の給付を目的とする市の権利の管理及び回収対策の総合調整に関すること。 (5) 市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利の回収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (6) 回収事務の引継ぎを受けた市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利(次号において「移管債権」という。)の納付督促、滞納処分、強制執行及び徴収の猶予措置に関すること。 (7) 移管債権(市営住宅の明渡請求が伴うものを含む。)に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。
納 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号及び第3号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税の収納管理及び督促に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。
市 民 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人の市民税及び県民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税並びに事業所税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (3) 市税(国民健康保険税を除く。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧に関すること。
資 産 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産税及び都市計画税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関すること。 (3) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (5) 特別土地保有税に関すること。
緑 市 税 事 務 所 南 市 税 事 務 所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、廃車、名義変更及び車台変更に係る申告の受付並びに標識の交付に関すること。 (2) 市税(国民健康保険税を除く。次号から第4号まで及び第6号において同じ。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧並びに申請書、届出書その他の書類の受付に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (4) 市税及び個人の県民税の納付督促、滞納処分及び納税の猶予に関すること。 (5) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (6) その他市税に係る相談に関すること。

(注) 平成28年4月1日現在

3 2 . 税務職員数

平成28年4月1日現在(単位:人)

所 属	職 員 数											再任用
	局長	部長	参事	課(所)長	担当課長	総括副主幹	副主幹	主査	主任	主事	計	
企画財政局	1										1	
税務部		1									1	
税制課			1	参事が兼務		1		4			6	
債権対策課				1							1	
市税整理班						1		5	2	4	12	2
債権整理班						1		1	1	2	5	
計				1		2		6	3	6	18	2
納税課				1							1	
収納管理班					1			3	4	10	18	2
収納整理第1班						1		2	1	3	7	1
収納整理第2班						1		1	1	6	9	
計				1	1	2		6	6	19	35	3
市民税課			1	参事が兼務							1	
諸税証明班					1		2	1	4	6	14	1
賦課第1班					1		1	1	3	8	14	
賦課第2班					1		1		3	6	11	
賦課第3班					1			2	1	6	10	
計			1		4		4	4	11	26	50	1
資産税課				1							1	
賦課班						1	2	2	3	2	10	
土地評価班					1		1	6	6	12	26	
家屋評価班					1		4	7	7	12	31	3
償却資産班					1		1	1		2	5	
計				1	3	1	8	16	16	28	73	3
緑市税事務所				1							1	
証明班					1			2		1	4	1
収納整理班					1		1	3		3	8	1
計				1	2		1	5		4	13	2
南市税事務所				1							1	
証明班					1		1	1			3	1
収納整理第1班						1		1	1	4	7	
収納整理第2班						1	1	1	2	2	7	
計				1	1	2	2	3	3	6	18	1
合 計	1	1	2	5	11	8	15	44	39	89	215	12

市 税 概 要

発 行 平 成 28 年 8 月

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

発 行 者 相 模 原 市

電 話 0 4 2 - 7 5 4 - 1 1 1 1

編 集 企画財政局税務部税制課